

鳥取県農業活力増進プラン

～仲間が増える、所得が増える、地域農業が進む～

(パブリックコメント後修正案)

平成27年3月

鳥 取 県

目次

1. プラン策定にあたり	1
2. 本県農業を取り巻く現状	2
3. 基本目標 ～本県農業の目指す姿～	5
4. 基本方針	6
5. 重点分野別の具体的取組	11
①担い手の育成・確保	12
②水田農業の収益性向上	16
③園芸産地の基盤強化	20
④収益性の高い畜産経営の実現	27
⑤農畜産品・加工品の輸出拡大	31
⑥6次産業化・農商工連携の推進、新商品の開発	33
⑦食のみやこ鳥取ブランドの発信	36
⑧中山間地域など地域農業の推進	38
⑨農業生産基盤の維持・整備	42
⑩農とともに生きる鳥取県	44
参考資料（農業経営モデル別試算）	47

1. プラン策定にあたり

(1) プラン策定のねらい

想像を遥かに超えた「人口減少社会の進展」、収まりを見せることのない「地方から都市への人口流出」、さらには急速に進む「市場のグローバル化」、かつて経験したことがない大きなうねりの中、信じる羅針盤を模索しつつ、我々は前に進んでいかなければならない時代を生きています。

それは本県農業を取り巻く状況も同じです。農業を営む皆さんの高齢化、補うべく新たな担い手の不足など、先々を考えるに極めて深刻な状況が進展しつつあります。そのような中、このプランは10年後においても本県農業の活力を維持し、そして高めていく施策を推進するための羅針盤として策定するものです。

農地そして農村が育んできた恵と命を次の世代につなげていくため、全ての農家、県民の皆さんとともにプランの実行に邁進します。

(2) プランの位置づけ

このプランは、本県農業の目指すべき姿と目標を明確にし、その目標実現に向け重点的に取り組むべき対策の基本方針であり、個別プラン（品目・分野別）の策定・改訂や各種農業施策の検討・推進に際しての指針として位置づけます。

(3) プランの対象期間

平成27年度を初年度として、概ね10年後を目標時期とする計画とします。

○プラン中の「重点推進項目別の具体的取組」については、当面（3年程度）集中的かつ加速的に強化すべき対策を位置づけます。

○今後の情勢変化に応じ、対策の追加等、適宜プランの見直しを行います。

(4) プランの検証

1年サイクルで、対策の実施状況・成果、数値目標の達成状況等について点検、見直しを行います（やらいや農林水産業プロジェクト会議による）。

また、プラン開始から3年経過した段階で、情勢変化や対策の実施状況など見ながら、重点推進項目などプラン全体の見直しを行います。

2. 本県農業を取り巻く現状

(1) 県内農業の今

県内の総就業人口に占める農業従事者数の割合、及び全世帯に占める農家世帯の割合はそれぞれ約8.9%、15.1%(いずれも平成22年度数値)と一定の比率を有し、農業は本県においては主要な産業です。しかしながら、中山間地域など条件不利地が多いことに加え、農業所得の低迷や高齢化の進展に伴う担い手不足など、構造的な問題を継続的に抱えている状況にあります。

このような中、絶対数は未だ少ないものの新規就農者が増加傾向となっているほか、果樹新品種の作付面積の増加や、白ねぎやブロッコリーなど園芸品目の作付拡大、さらには農地中間管理機構による農地集積に向けた取り組みなど、将来につながる動きも出つつあります。

《農地の状況》

(↓) 耕地面積が減少しています。

【主な要因→】 畑面積、特に樹園地が大きく減少

(↑) 農地中間管理機構による農地集積に向けた取り組みが始まっています。

(↑) 農山村ボランティアなど、農地の多面的機能の維持・発展に向けた取組が進んでいます。

《担い手・新規就農の状況》

(↓) 農家数減少・高齢化が進展し、担い手不足が慢性化しています。

【主な要因→】 高齢化によるリタイア、新規就農者の大幅不足、農業所得の不足

(↑) 新規就農者はIJUターンや農業法人への就職増などを背景として増加しています。

(↑) 集落営農組織の法人化や企業の農業参入は増加しています。

《農業生産・所得の状況》

(↓) 農業産出額は長期低下傾向にあります。

【主な要因→】 米の需要減少による面積減や価格低下、梨の栽培面積減、畜産飼養農家数の減少

(↓) 大型農家も生まれていますが、まだ中小規模の農家が多く規模拡大が進んでいません。

(↓) 農業所得は低迷しています。

【主な要因→】 生産物価格の低下、生産コスト増大に伴う所得率の低下

(↓) イノシシ、ニホンジカの生息域拡大により、鳥獣外被害が深刻化・広域化しています。

(↑) ブロッコリー、白ねぎ、アスパラガスなど園芸品目の作付面積が拡大しています。

(↑) 梨「新甘泉」、ながいも「ねばりっこ」、柿「輝太郎」など新品種導入面積が拡大しています。

《販売環境の状況》

(↓) 消費者ニーズの変化、国外からの安価な農畜産物の流入などにより、農畜産物価格が低下傾向にあります。また、平成26年産の米価格が大幅に低下しています。

【コシヒカリ1等概算金：円/60kg→】 H22:10,500→H23:13,700→H24:14,000→H25:12,000→H26:9,200

(↑) 農畜産物直売所の販売額は増加傾向にあります。

(↑) 梨や柿を中心として、農産品輸出の取組が拡大しています。また、6次産業化による販売拡大を目指す動きも広がりつつあります。

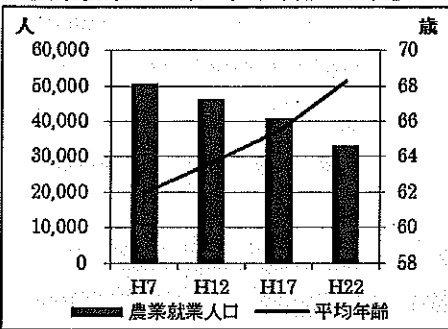
[県内の生産農業所得の状況]

	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年
生産農業所得(億円)	414	434	247	213	227
生産農業所得/総農家数(千円)	943	1,063	655	609	710

※生産農業所得統計、農林業センサスより

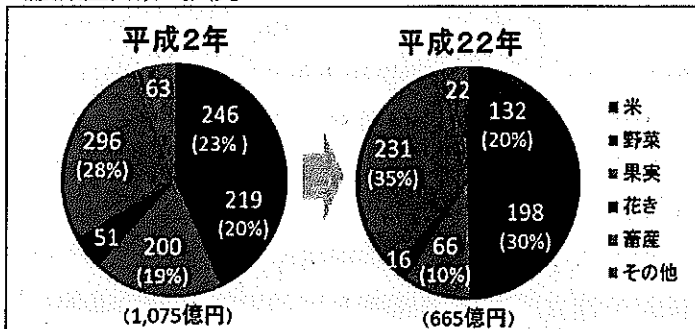
[関連指標]

[農業就業人口数と平均年齢の状況]



※農林業センサス

[農業産出額の推移]



※農林業センサス

[新規就農者の状況] ※経営支援課調べ

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
独立自営就農	40歳未満(人)	14	24	27	31	31	28
	40歳以上(人)	10	17	19	17	8	12
小計	24	41	46	48	39	40	
農業法人等への就業(人)	5	153	66	45	91	80	
合計	29	194	112	93	130	120	

[本県農業をめぐる4つの課題]

1 人口減少をいかに乗り越えるか?

《砂丘らっきょう(鳥取市福部町)》
 ・農家数【H15】114戸⇒【H25】79戸
 ・栽培面積【H15】114ha⇒【H25】114ha
 ・平均年齢【H25】65.1歳
 ・年齢構成【H25】60代以上 71%
 ※収穫作業の機械化によって、規模拡大
 ※女性が中心になって消費拡大活動し、単価維持

機械化による効率化、新たな担い手の参入

2 所得をどう向上させるか?

《中部地区のすいか》
 ハウス導入で前進化と製作で収益確保
 ・栽培面積【H25】286ha(比H21: 88%)
 ・販売額【H25】27億円(比H21: 109%)
 ※ハウスで花(ストックやユリ)を冬場に栽培し、雇用も周年化

収益性の高い品目への導入、水田の高度利用

3 産業としてどう成長させるか?

《(有)ひよこカンパニー(八頭町)》
 「平飼い」による養鶏により「天美卵」としてブランド化するとともに、加工品の製造・販売
 ⇒加工スイーツの直売所・ココガーデンをH20開店
 ※5万人が来場する6次化の成功モデル

フードバレー(豊かな食と技術の集積)

4 地域農業をどう活性化させるか?

《日南町の「高原朝どれ野菜」》
 H17から小規模農家の朝収穫する野菜を山陽方面に出荷。岡山県内のスーパー等では人気商品
 ※中山間地・高齢者のビジネスモデル

特産物の育成、地域資源の維持・活用

(2) 国内農業の今

政府は、農業・農村全体の所得を今後10年で倍増させることを目指し、担い手への農地集積を目指した農地中間管理機構の創設のほか、経営所得安定対策や米政策の見直しなど、4つの改革を柱とする農政改革を決定(平成25年12月)しました。また、本年2月には、農協・農業委員会改革を柱とする農業改革骨子案が政府決定されるなど、戦後農政の転換期を迎えようとしています。

翻って、平成26年産米の価格が大幅に下落しています。昨年4月の日豪経済連携協定(EPA)締結や環太平洋経済連携協定(TPP)交渉の進展など、貿易自由化、ひいては農畜産物価格の低下に向けた流れが、今後さらに加速していく可能性もあり、県内農家の皆さんへの影響も大いに懸念される状況です。県だけの対応でなく国策として、県内農家の皆さんがこれからも農業を安心して営んでいくことができる環境を整えていく必要があります。

《農業を巡る主な時勢》


- * 「日本再興戦略」の改訂(平成26年6月)、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定(平成26年12月)により、6次産業化と輸出促進に向けた取り組みを加速することとしています。
- * 食料自給率は長期的に低下傾向で推移しています。
[カロリーベース国内自給率→] 昭和40年:73%→昭和60年:53%→平成17年:40%→平成24年:39%
- * 家庭における食料支出は、調理済み食品(中食)や外食の割合が増加傾向にあります。特に野菜の加工・業務用需要が増加しています。
- * 地球温暖化による気象災害リスクなど、今後の農業生産へ影響を及ぼす可能性があります。
[水稲に関する試算→] 気温が3℃上昇した場合、北海道で13%収量増加、東北以南で8~15%減少
- * 国民の食の安全に対する意識が高まり、生産段階におけるリスク低減の取組が進みつつあります。 [主な例→] 農業生産管理工程(GAP)、HACCPの導入

3. 基本目標 ～本県農業の目指す姿～

本県農業の「目指す姿(概ね10年後)」を思い描きつつ、このプランの基本目標を以下のとおりとします。「目指す姿」の実現に向けた道のりは決して平坦なものではありませんが、基本目標からぶれることなく、プラン期間を通じて必要な施策を総動員しながら、実現を目指します。


I 「仲間が増える」

人口減少社会を乗り越え、本県農業の生産体制を持続可能なものとするための構造転換を進めます。

 「目指す姿」	新規就農者が2,000人増(独立自営800人+雇用就農1,200人) 認定農業者が5割増 耕地面積の5割超が担い手(認定農業者・認定就農者等)に集積 女性、定年帰農者など多様な担い手が活躍できる環境
---	--


II 「所得が増える」

生産構造の強化・転換により、園芸産地の形成を図るなど、収益性の高い農業を実現します。また、豊富かつ高品質な農畜産物の高付加価値化を促し、本県農業を成長産業へと転換します。

 「目指す姿」	認定農業者の農業所得が380万円以上/年 (新規就農者は概ね300万円以上/年) 農業産出額700億円以上/年をキープ 10億円以上園芸品目が10品目(現8品目)に増 ブランド化推進によって「和牛王国とっとり」が復活 農林水産物の輸出額(現4.5億円)が倍増
---	--

III 「地域農業が進む」

中山間地域をはじめとした地域農業における経済循環を実現し、農地と農村を次世代に引き継ぎます。

 「目指す姿」	小さくとも生きがいをもって取り組める地域農業が実現 県民みんなで共に農地・農村を支え合う環境 〔・共生の里対象地区が10地区(現2地区)に増 ・多面的機能支払交付金(農地維持支払)の取組面積が5割増〕 あんしん安全な農畜産物による豊かな県民生活
---	--

4. 基本方針

基本目標の達成に向けた各種施策の推進指針として、以下のとおり4つの基本方針を定めます。この基本方針は本県農業を巡る4つの課題を解決する際、欠かすことができない視点であり、この方針の下、必要な取組を進めます。

(方針1) 10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます

本県農業の将来を考える際、第一に考えるべきは「人」の問題です。農業就業人口はもとより、県内人口総数の減少が見込まれる中、農業施策の最優先課題として取り組むべき課題であり、今後、多様な担い手が活躍できる環境を整えていくことが重要です。そこで、集落営農のさらなる推進に加え、新規就農者を大幅増加させるなど、これからの担い手を育成、確保します。また、女性農業者の経営参画や、定年帰農者など後継者が就農しやすい環境を整えることにより、家族経営の維持・発展を図ります。さらに、市町村が策定する人・農地プランの成熟化により、農地中間管理機構による農地集積を促進するなど、担い手の経営基盤を強化しながら、将来に亘って営農できる基盤を築きます。

◎重点推進項目

- 農業大学校による公共職業訓練の実施などにより、1JUターン者など新規就農者を大幅に増やします。

【新規就農者の経営モデル例】

経営類型（作目）	年間農業所得	初期投資
白ねぎ周年（夏ねぎ20a、秋冬ねぎ50a、香ねぎ25a）	250万円	1,000万円
すいか（トンネル42a、ハウス40a）+ホウレンソウ（20a）	280万円	3,000万円
ブロックリー（初夏1ha、秋冬3.7ha）	250万円	1,100万円

※「所得」は一定の条件下における試算、「初期投資」は施設・農機等新たに整備することを前提にした試算

- 家族経営協定締結や資格取得の支援などにより、女性農業者の経営参画を促進するとともに、後継者（親元就農者、定年帰農者）の育成・確保によって、家族経営の維持・所得向上につなげます。
- 集落営農の組織化・法人化に加え、広域化・組織統合によって経営効率化を図るなど、地域の営農基盤を強化します。
- 関係機関がしっかり連携しながら人・農地プランの成熟化を図り、農地中間管理機構による農地集積を促進するなど、認定農業者をはじめとする担い手の経営基盤を強化します。
- 他産業（特に県内の建設業、社会福祉法人等）の農業参入を促進します。

◎主な目標指標

項目	目標値（※概ね10年後であり以下同）
担い手が利用する農地面積のシェア	52%超 [現20%]
新規就農者の確保	200人/年（うち独立自営80人）[現120人/年]
集落営農法人数（集落内の営農を一括管理）	150組織 [現51組織]
認定農業者等の担い手数	1,500人・法人 [現1,050人・法人]
家族経営協定締結件数	350組 [現243組]
他産業の農業参入	100事業者（年間10事業者）

(方針2) 産地力をアップし、農業所得を高めます

農業は産業です。一定以上の所得を確保しながら、農業を営むことができる環境を整えていくことは、「人」の問題と並ぶ大きな課題です。米の価格下落、消費低迷など本県農業を支えてきた稲作農家の皆さんの経営環境も大きく変わりつつあります。このような中、野菜を中心とした園芸品目の産地拡大に加え、「白鵬85の3」「百合白清2」といった日本一の高能力種雄牛が誕生するなど、期待高まる動きも出てきました。水田フル活用によって水田農業の収益性向上を図るほか、本県の強みである園芸・畜産分野の基盤を強化し、農業所得の向上につなげます。また、低コスト化と規模拡大を図ることを基本としながら、収益力の高い品目の積極導入や、日本一の種雄牛を活かし産地ブランド力を高めるなど、所得確保・向上につながる取り組みを進めます。

◎重点推進項目

[水田農業の収益性向上（稲作を中心として）]

- 直播等省力化技術など低コスト稲作を推進するほか、農地集積、集落営農組織の経営基盤強化等によって低コスト化を図り、収益性向上につなげます。
- 担い手の規模や生産環境に応じた営農転換を支援し、水田フル活用による農業所得の向上につなげます。

経営モデル例

- ①良食味米の生産拡大
- ②飼料用米など非主食用米等への転換
- ③高収益型園芸品目の導入

【経営モデル例（個人経営体）】（※所得額は一定の条件下における試算）

経営類型（作目）	年間農業所得
水稲(9ha)+飼料用米(6ha)+水稲作業受託(10ha)	440万円

- 地球温暖化に対応した品種構成の適正化を図るほか、市場グローバル化（輸出展開）への対応など、環境変化に応じた米づくりを推進します。

[園芸産地の基盤強化]

- ハウス等農業施設の低コスト化と高度利用を推進するほか、さらなる機械化・省力化によって規模拡大を図るなど、収益性向上につなげます。
- 梨や柿の新品種（新甘泉、輝太郎等）、収益性の高い園芸品目（白ねぎ、ブロッコリー等）の導入推進などにより、稲作農家の経営安定を図るなど、経営多角化による農業所得の向上につなげます。

経営モデル例

- ①稲作農家、集落営農組織等による高収益型園芸品目の導入
- ②果樹新品種の導入
- ③需要の増大が見込まれる品目の導入（加工・業務用野菜、中山間地域特産物等）

【経営モデル例（個人経営体）】（※所得額は一定の条件下における試算）

経営類型（作目）	年間農業所得
水稲(3ha)+ブロッコリー(初夏どり1ha、秋冬どり3ha)	480万円
白ねぎ(20a)+ブロッコリー(初夏どり1ha、秋冬どり3ha)	440万円

- 降霜、強風、降雷など近年多発する気象災害への備えを強化します。
- 県育成新品種（新甘泉、ねばりっこ等）、りんどう、シンテッポウユリ等の苗木・種苗の安定供給に向けた施設整備、供給システムの構築にかかる具体的な検討を進めます。
- 優良果樹園の廃園を防ぐため、更新し継承していく仕組みを構築します。
- アシスト機器や農業機械など労力軽減のための新技術を導入するほか、省エネルギーや生産安定に向けた新たな栽培技術の実証・導入により収益性向上につなげます。

[収益性の高い畜産経営の実現]

- 「白鵬85の3」、「百合白清2」といった日本一の高能力種雄牛を活用し、繁殖雌牛の増頭と和子牛の生産拡大を図るなど、「和牛王国とっとり」復活に向け取り組みを進めます。
- 本県が誇る高品質生乳の安定確保に向け、関係機関がしっかりと連携し、酪農基幹牧場（メガファーム）整備を進めます。
- また牧場関連施設の整備も併せて行い、牛舎のアパート方式貸付により酪農後継者を育成・確保するとともに、和牛受精卵を活用した酪農家の経営安定を図ります。
- TMRセンターの施設整備支援のほか、専門コントラクターの設立支援を行うなど、自給飼料増産と飼料安定供給に向けた取り組みを強化します。
- 農場HACCP認証の取り組みを支援し、あんしん安全な生産環境を実現します。

◎主な目標指標

項目	目標値
産出額10億円以上の品目数	10品目 [現8品目 ※畜産除く]
産出額1億円以上の新規品目数	5品目
果樹新品種(梨)の作付面積	200ha [現138ha]
ハウス・網掛け施設等の導入コスト	30-50%削減
きぬむすめの作付面積	3,000ha (H30) [現1,402ha]
和牛繁殖雌牛の増頭	5,000頭 [現3,040頭]
生乳生産量の確保	60,000トン [現59,022トン]
農場HACCP認証農場数	10農場 [現ゼロ農場]

(方針3)「とっとりフードバレー(豊かな食と技術の集積地)」を形成します

本県には高品質かつバラエティに富んだ農畜産物に加え、食品加工・開発に関する技術を保有する試験研究機関が多数存在するなど、フードバレー(豊かな食と技術の集積地)たり得るポテンシャルに溢れています。平成26年3月には㈱ドールと県、全農とっとりによるパートナーシップ協定を締結し、農産物輸出プロジェクトが始動したほか、県内養鶏事業者による鶏卵を活用したスイーツ販売など、既にその強みを活かしながら、新たな需要拡大に取り組むケースも出てきています。輸出、6次産業化・農商工連携、さらには県内試験研究機関と連携した商品開発といった動きをさらに加速させ、本県農畜産物の高付加価値化を図り、農業所得のさらなる向上を目指します。

◎重点推進項目

[輸出拡大、国際観光客への食の提供]

- 継続的に本県農産物を輸出してきた地域・国(台湾、香港、タイ等)に加え、東南アジア(マレーシア、シンガポール等)など新マーケットの拡大に向けた取り組みを進めます。

(※)輸出対象国・品目の重点化

《継続推進国・地域》台湾、香港、タイ 《チャレンジ国・地域》マレーシア、マカオ、中国、シンガポール、韓国、ロシア、米国
《輸出推進品目》日本梨、柿、すいか、水産物、米、日本酒、乳菓等加工食品、穂木

- ハラール、FSSC22000など国際認証の取得推進により、農畜産物・加工品の輸出機会を拡大します。ハラールについてはイスラム諸国(マレーシア等)から県内への誘客動向など踏まえ、認証畜産物(和牛)の提供体制について検討を行います。
- JA全農とっとり、㈱ドール、鳥取県の三者パートナーシップ協定に基づき、ドール社の販売網(台湾、香港、タイ等)を活かした輸出事業を継続的に展開します。

[6次産業化・農商工連携、新商品の開発]

- 農業者や加工事業者の加工施設整備支援により、加工ミッシングリンク(一次・二次加工が県内で行われない状況)を解消し、付加価値の県外流出を防ぎます。
- 産学金官による交流組織「とっとりフードコンソーシアム」などを最大限に活用し、事業者と生産者のマッチングに加え、6次産業化・農商工連携に取り組む人材を育成します。
- 食品開発研究所や水温研究所のほか、鳥取大学など食に関する県内試験研究機関との連携を強化し、県産農林水産物を活用した新商品開発を推進します。

[食のみやこ鳥取ブランドの発信]

- 首都圏での集中的なメディア展開、「とっとり・おかやま新橋館」を活用した販路拡大に取り組めます。
- 「白鵬85の3」、「百合白清2」といった高能力種雄牛を活かした「鳥取和牛」ブランドなど、農畜産物のブランド化を推進します。

◎主な目標指標

項目	目標値
農林水産物等の年間輸出金額	9億円(H33) [現4.5億円]
農水産加工品・直売所等の販売金額	465億円 [現387億円]
6次産業化・農商工連携事業の取組累計	350件 [現102件]

(方針4) 地域の農業を元気にし、農とともに生きる鳥取県を実現します

農業には産業としての側面だけではなく、地域の暮らしを守り、人々を育む力があります。生産活動を通じ、県土の保全、水源の涵養、さらには伝統・文化の伝承など多面的な役割を果たしてきており、その価値を認識し、将来に亘りその役割を発揮できる環境を整えていく必要があります。本県には中山間地域をはじめ、農地として条件不利地とされる地域が点在していますが、日南町で取り組まれるトマト栽培や「高原朝どれ野菜」の直売、若桜町氷ノ山ゲレンデでの夏いちご栽培など、冷涼な気候を活かしながら取り組まれるビジネスモデルも生まれています。また、現在、県内2地区で取り組まれている「共生の里」など、農家でない皆さんとともに取り組む農地維持活動も活発化してきている状況です。このような地域資源を活用した生産活動や魅力づくりを推進するほか、皆で支え合う豊かな村づくりに取り組みます。さらに、本県が誇る「あんしん安全な農畜産物」の生産体制を整えるとともに、県内消費を促し、豊かな県民生活を実現します。

◎重点推進項目

[中山間地域など地域農業の推進]

- 小規模ながら地域の特色を活かした取り組み（地域の気候や生産条件を活かした特産品育成等）など、高齢者の笑顔あふれる里山農業を推進します。
- 未利用資源の活用（バイオマス利用によるハウス保温栽培、小水力発電・太陽光発電等）により、新たな栽培品目の導入や低コスト化を推進します。
- 農観連携など、集落・地域の魅力づくりを支援します。
- 多面的機能支払や中山間地域等直接支払にかかる活動組織の広域化支援等によって、日本型直接支払制度を積極活用するほか、集落営農の組織化・法人化に加え、広域化・組織統合によって経営効率化を図るなど、地域の営農基盤を強化します。
- 「共生の里」の拡充・普及、農山村ボランティアによる地域資源保全など、多様なサポーターによる農地維持活動を推進します。その際、生産・農村活性化活動を行う地域おこし協力隊員としっかり連携をとりながら取り組みを進めます。

[農業生産基盤の維持・整備]

- 水路、ため池など農業用施設のストックマネジメント（長寿命化）を推進します。
- 農地中間管理事業と連携した農地整備（区画拡大等）により、地域農業を支える担い手の経営基盤を強化します。
- 畑作物への転換に必要な生産基盤（地下かんがいシステム等）の整備を支援し、経営多角化による所得向上につなげます。
- 集落一帯での被害防止に向けた取り組みなど、鳥獣被害対策を強化します。

[農とともに生きる鳥取県]

- 学校給食の県内食材比率をさらに高めるなど、地産地消運動をより一層推進します。
- 教育現場と連携した食農教育の展開など、「あんしん安全な県産農畜産物」への理解や消費を促す取り組みを推進します。
- 農場HACCP認証、農業生産工程管理（GAP）の導入のほか、有機・特別栽培やエコ・ファーマーの取り組み支援等により、あんしん安全な生産体制を整えます。

◎主な目標指標

項目	目標値
多面的機能支払交付金の取組面積（農地維持支払）	60% [現 40%]
農山村ボランティア派遣人数	800人/年 [現 730人/年]
「共生の里」協定締結件数	10地区 [現 2地区]
耕作放棄地再生面積	100ha/年

5. 重点分野別の具体的取組

基本目標の実現に向け、4つの基本方針の下、以下10項目の「重点分野」において各種施策に取り組みます。その際、可能な限り目標指標を設定しながら、その効果検証を行いつつ、実効性のある施策展開に努めます。また、位置づけた各種施策(次頁以降に掲載)は当面の期間(3年間程度)、重点的かつ加速的に取り組むべき項目であり、今後の効果検証の結果に応じ臨機応変に対策を追加するなど、その目標達成を最優先に取り組めます。

なお、各種施策の推進に際しては、生産者の皆さんはもとより、市町村、JA、農業委員会、鳥取県農業農村担い手育成機構等関係団体との連携をしっかりとりながら、効果的に取り組みを進めていきます。また、県においても、「協同普及事業の実施に関する方針(平成27年に改訂する今後5年間の普及活動方針)」に基づき、生産現場レベルで各種施策を推進していくなど、行政、農業改良普及所そして試験場が一体となって、プラン実行に邁進します。

◎プラン体系

基本方針	重点分野	具体的取組
10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます	①担い手の育成・確保	次頁以降に掲載
産地力をアップし、農業所得を高めます	②水田農業の収益性向上(稲作を中心として)	
	③園芸産地の基盤強化	
	④収益性の高い畜産経営の実現	
「とっとりフードバレー(豊かな食と技術の集積地)」を形成します	⑤農畜産品・加工品の輸出拡大	
	⑥6次産業化・農商工連携の推進、新商品の開発	
	⑦食のみやこ鳥取ブランドの発信	
地域の農業を元気にし、農とともに生きる鳥取県を実現します	⑧中山間地域など地域農業の推進	
	⑨農業生産基盤の維持・整備	
	⑩農とともに生きる鳥取県	

◎記載の考え方

- ・可能な限り目標指標を設定することとし、目標実現に向けた取り組みを強化します。なお、設定時期について概ね10年後を基本としますが、既存ビジョン等で設定されている場合など、目標設定時期が異なる項目も掲載しています。
 - ・目標実現に向け必要となるコストについて、現段階で把握できる県予算額を中心として掲載することとします。なお、予算編成状況に応じて、増減額が生じることがあります。
- (※重点推進項目に対応した3年間の総投入経費について、現時点では概ね200億円程度を想定していますが、上記のとおり増減額が生じることがあります。)

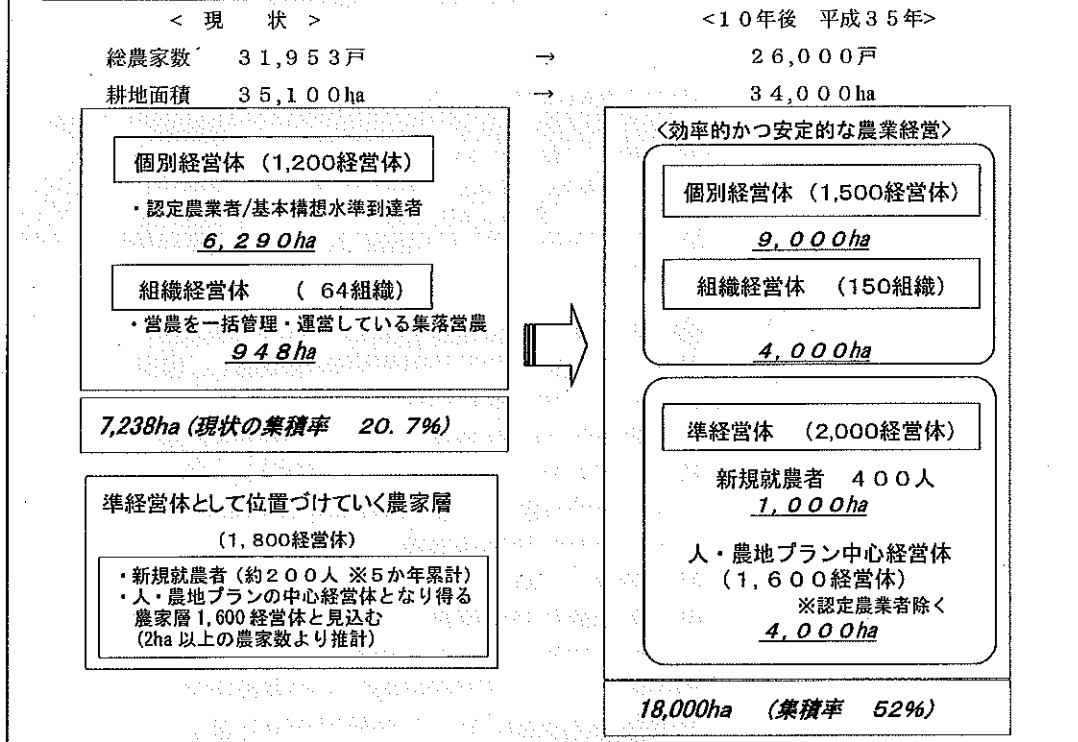
①担い手の育成・確保

～多様な担い手が就農・営農できる環境を整えます～

- ◎新規就農者を2,000人増やします。
- ◎農地中間管理事業による農地集積を進め、認定農業者や集落営農組織など、担い手の経営基盤を強化します。
- ◎女性農業者の活動促進、定年帰農者など後継者の育成・確保によって、家族経営を支えます。
- ◎他産業（県内の社会福祉法人、建設業等）の農業参入を促進します。

- ◆ 本県では農業生産を支える担い手の減少や高齢化が急激に進展し、耕作放棄地の増加などを含め、今後10年間の農業・農村の姿を考える時、極めて深刻な影響が懸念される状況にあります。こうした中、産業としての農業振興と農村社会の維持・発展の両面を見据え、将来に亘って安定的に産地や地域農業を担う多様な担い手を育成するため、家族経営の維持発展や集落営農組織の育成を基本としつつ、農業経営の法人化や農外からのIJUターン者、さらには企業を含めた様々な者による農業参入を推進していくことが重要です。
- ◆ また、地域での徹底的な話し合いを通じ、地域ぐるみで担い手の育成と、それらへの農地の集積、集団化を進めていこうとする機運づくりと実践が必要です。その際、地域の中で、高齢者や非農家も含めそれぞれが役割を果たしていくことが非常に大切であり、加えて農地所有者には農地を農地として適切に利用していくことが求められます。このため、市町村が主体となって行う「人・農地プラン」の取組みの中で、担い手だけでなく農地の出し手も含め、それぞれの役割を果たしながら地域内の農地を適正に管理していくという機運を高めつつ、農地中間管理事業を効果的に活用し、担い手への農地集積を加速的に推進していきます。
- ◆ 個別農家の規模拡大など核となる担い手の育成・確保が困難な中山間地域等においては、営農組織が「地域を支える担い手」として、今後益々重要な役割を担うこととなります。今後、農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化、新規就農者の雇用の受け皿づくりなどの観点から、法人化推進は必須の課題であり、集落営農の組織化・法人化と経営基盤の強化に向け、地域ぐるみで取組みを強化します。
- ◆ 基幹的農業従事者のほぼ半数を女性が占める状況の中、女性農業者の就農支援・活動促進に向けた取組みを推進します。
- ◆ さらに、本県では、農業参入した経営体が大手中コンビニエンスストアとの直接取引によって経営発展を図り、県内の耕作放棄地解消に大きく寄与している優良事例もあり、地域の担い手の一つとして、企業・社会福祉法人等、他産業の農業参入支援を推進します。

目指すべき農業構造の姿(県農業経営基盤強化促進基本方針より)



(※上記「新規就農者」は独立自営就農者のみカウント)

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千円)
	現状	H35		
新規就農者の大幅増加、認定農業者の経営発展	新規就農者数		<ul style="list-style-type: none"> ● 農業研修機能の強化を目指し、農業大学校にアグリチャレンジコース(公共職業訓練)を新設します。他産業からの農業への転身、定年帰農者など幅広く受け入れることとし、基礎的な農業技術、知識習得の機会を提供することで、多様な人材確保を図ります。 ● 独立自営就農を目指す者にはI J Uターン者向けのアグリスタート研修、県内在住者向けの先進農家派遣コースを設け、先進農家での実践的な研修を実施します。 ● 先進農家研修修了後に地域で円滑に就農し、早期に担い手として経営確立できるよう、市町村や関係機関による役割分担や責任を明確化するなど、連携体制の強化を図ります。 	470 (以下総額)
	120 人/年	200 人/年		
認定農業者数				
1,050 人・法人	1,500 人・法人			
			<ul style="list-style-type: none"> ・I J Uターン者など県内に生活拠点を持たない者に対し、市町村と連携しながら、住居の確保(空き家の活用等)や地域での暮らし支援を行います。 	

・全ての新規就農者に対し、農地の確保、施設・機械の導入支援や技術支援など、総合的な支援体制を構築します。

【新規就農者の経営モデル例】

経営類型（作目）	年間農業所得	初期投資
白ねぎ周年（夏ねぎ20a、秋冬ねぎ50a、春ねぎ25a）	250万円	1,000万円
すいか（ハウス40a、ハウス42a）＋約1ツクリ（21a）	280万円	3,000万円
プロックリー（初夏1ha、秋冬3.7ha）	250万円	1,100万円

※「所得」は一定の条件下における試算、「初期投資」は施設・農機等新たに整備することを前提にした試算

- 後継者の親元就農促進を図るため、親の経営に従事しながら親元で行う就農研修を支援し、家族経営の維持・発展を図ります。
- 認定農業者の経営発展に向け、経営指標に基づく経営診断を推進するとともに、アグリビジネス研修、がんばる農家プラン事業等により経営スキルの強化と経営発展を支援します。
- 認定農業者、農業法人等の経営拡大に向け、鳥取県版農の雇用支援事業により、雇用就農者の確保と早期人材育成を支援します。
- 指導農業士による新規就農者への技術指導など、篤農技術の承継に向けた取組を推進します。

担い手への農地集積

担い手が利用する農地面積の割合

20% 52%

- 市町村と連携し、県内の全農業集落の担い手の状況を点検・把握し、地域での人・農地プランの話し合いを支援し、農地の受け手となる担い手の育成を図ります。その際、担い手だけでなく農地の出し手も含め、それぞれの役割を果たしつつ、地域内の農地を適正に管理していくという機運を高めながら、推進していきます。
 - ・ 集落営農の法人化推進
 - ・ 認定農業者等への農地の集積・集約化
 - ・ 新規就農者の育成確保
- 農地中間管理事業の活用を積極的にPRするとともに、鳥取県農業農村担い手育成機構と連携し、各市町村ごとの集積目標を明確化した上で関係機関が一体となって推進します。

集落営農組織の法人化・広域化

集落営農法人数

51 150
組織 組織

- 集落営農組織の実態調査により、推進対象、方向性を明確化した上で、農業改良普及所等関係機関が連携して法人化、広域化等による経営基盤の強化を進めます。
- 新たな集落営農の組織化、経営の多角化の取組、活動に必要な機械施設等の整備を支援します。
- 法人設立やその後の経営改善を図るため、アドバイザーによる相談活動、税理士等の専門家によるコンサルティング体制を整備します。
- 農業経営の法人設立、農業の多角化、経営革新に必要な研修会を開催し、地域の核となる担い手の育成を支援します。

家族経営の維持 発展、女性の経 営参画促進	家族経営協定 締結件数		<ul style="list-style-type: none"> ● 農業経営改善、後継者の確保等を図るため、家族経営協定締結を支援します。 ● 農林水産業へ従事する女性の経営参画を進めるため、女性農業者の能力アップ、農業環境改善などの取組を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・アシスト機器の導入による労力の軽減 ・繁忙期、育児期等の労力確保 ・専門的知識、技術、資格取得の支援 ・女性農林水産業者のネットワークづくりの支援（営農設計、家族経営協定の意識啓発等） ● [再掲]後継者の親元就農促進を図るため、親の経営に従事しながら親元で行う就農研修を支援し、家族経営の維持・発展を図ります。 ● [再掲]認定農業者の経営発展に向け、経営指標に基づく経営診断を推進するとともに、アグリビジネス研修、がんばる農家プラン事業等により経営スキルの強化と経営発展を支援します。 ● [再掲] 中山間地域等における新たな特産物育成や生産技術の確立、販売促進等を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・アスパラガス（東部、伯耆町）、ぼろたん栗（琴浦町）、桑葉（鳥取市、八頭町、琴浦町等）、新甘泉（江府町）
	243 組	350 組	
他産業の農業参 入	農業参入数		<ul style="list-style-type: none"> ● 首都圏等でのアグリビジネス等見本市への参加、金融機関、商工団体等との連携強化などにより積極的に県内外に農業参入に係る情報発信を行います。 ● 企業の円滑な農地確保や経営の早期安定を図るため、県、市町村等が連携した支援体制を構築します。 ● 機械施設等の初期投資の負担軽減、農業改良普及所、試験研究機関等が連携し技術的支援を通じ、参入企業の早期経営安定を図ります。 (企業、社会福祉法人等の県内事業者参入を積極支援)
	100社/10年		

②水田農業の収益性向上

～稲作を中心とした農業経営の収益性を高めます～

- ◎低コスト稲作、良食味米の生産・販売を促進するなど、収益性の高い米づくりを推進します。
- ◎飼料用米を中心とした転作品目の導入によって、水田フル活用を推進します。
- ◎収益性の高い園芸品目の導入等稲作農家が取り組む経営の多角化を支援し、農業所得の向上を図ります。
- ◎輸出を含めた米の販路開拓、消費拡大など、県産米の需要を確保します。

- ◆ 水田農業の基幹品目である主食用米は、需要減少や米価の低下傾向が続く中、平成30年産以降、国による生産数量目標の配分廃止の方針が打ち出され、本県の水稲栽培農家、特に大規模農家からは不満と不安の声が聞かれています。特に、平成26年産における米価の大幅下落は、大規模農家の経営に大きな影響を及ぼし、中長期的な営農計画の見直し、検討を余儀なくされており、重点的な支援が必要な状況になっています。また、国による米の生産数量目標の配分が廃止された場合、需給のミスマッチが加速して、米価の一層の下落が進むことが懸念されるため、今後の国の検討状況を注視し、JAグループ等と連携しながら適切に対応策を検討します。
- ◆ 水田フル活用に向けた転作作物としては、飼料用米を中心とした非主食用米が鍵を握っており、近年、面積が大きく拡大しています。特に飼料用米は、これまでの県内流通に加え、県外流通も視野に入れた生産、集出荷体制を整備するとともに、県内畜産業者での活用推進に取り組むなど、転作作物の主力品目として引き続き作付を推進していきます。しかし、飼料用米の推進は国の支援が継続することが前提であるため、大豆、麦、飼料作物等の土地利用型作物、野菜等の園芸作物と組み合わせながら、6次産業化も含め、収益性が高く、効率的な営農形態を構築します。
- ◆ また、農家の高齢化、兼業化が進む中、水田農業の担い手の育成、確保を進めるとともに、それらの担い手が効率的な営農に取り組める基盤づくりが一層重要となってきました。経営の安定化、効率化のため、組織化、法人化を推進するとともに、人・農地プランの見直し、農地中間管理事業を有効に活用した規模拡大、農地の集積を積極的に進めます。
- ◆ 米を巡る環境が厳しさを増す中、日本穀物検定協会の平成26年産米の食味ランキングにおいて、「鳥取県産きぬむすめ」が2年連続で特A評価を受けるといった明るい話題もあり、温暖化の進展等で品質低下が著しいコシヒカリ、ひとめぼれからの作付誘導による品種構成の適正化、県産米の販売対策検討等、JAグループと連携した取組を進めています。今後も、県産米販売戦略会議などの場を通じて、米の生産から販売までの取組方針について、関係者一丸となって検討、実践を進めます。

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千円)
	現状	H35		
低コスト化による収益性の向上				210 (以下総額)
低コスト稲作技術の導入推進	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 米の価格変動に対応した低コスト稲作を推進するため、農業試験場、農業改良普及所を中心に、直播、疎植等の省力栽培技術、収量・品質向上対策等について、現地のニーズに合った技術開発、導入支援に取り組みます。 ● 担い手農家の経営改善を効率的に進めるため、優良事例の取組実態に基づく経営モデルの作成と経営改善手法のマニュアル化に取り組みます。(農業試験場の新規課題として取組) 	
[再掲]集落営農組織の法人化・広域化	集落営農法人数 51 組織	150 組織	《再掲》	
[再掲]担い手への農地集積	担い手が利用する農地面積の17 20%	52%	《再掲》	
水田フル活用による農業所得の向上				
良食味米の生産拡大と販売促進	県外での産地名表示販売数量 (H24) 5,127t	(H30) 10,000t	<ul style="list-style-type: none"> ● 本県産米の新たな顔として推進している「きぬむすめ」については、穀物検定協会の食味ランキング「特A」評価の継続取得に向けた食味・品質の高位安定化、JAグループと連携した県内外への販売対策の強化を進めます。 ● 特に「きぬむすめ」の食味・品質の高位安定化に向けては、地域別のサンプル分析による食味の把握と栽培管理等との関連分析を進め、現地指導に活用します。(農業試験場の新規課題として取組) ● 各地域で取り組まれている食味向上、ブランド化の取組について、市町村や関係団体と連携して推進し、県産米の認知度向上、有利販売を支援します。(日野郡産米レベルアップ推進協議会等、地域での取組を継続して支援) 	
土地利用型作物の推進 (飼料用米等の非主食用米、大豆等)	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 水田を有効活用するため、飼料用米を中心とした非主食用米、大豆等の土地利用型作物の取組拡大を推進します。 <p>【飼料用米】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に合わせて極早生、中生の多収性専用品種の導入を進め、収量向上を目指します。(例：県内の主力品種である「日本晴(中生)」に加え、極早生品種の「コガネヒカリ」を知事特認品種に追加し、中山間地域も含めた全域での取組を推進) ・ 飼料用米の生産・利用の促進を図るため、畜種ごとの飼料給与を実証し、県内での利用拡大を推進します。 	

			<ul style="list-style-type: none"> 県内で生産された飼料用米が確実に販売できるよう、全農と連携し、県外流通も含めた販売先確保に取り組みます。 <p>【大豆】</p> <ul style="list-style-type: none"> 畝立同時播種、地大豆の摘心栽培等の新技術の導入を支援するなど、生産安定、品質・収量の向上に取り組みます。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県段階、地域段階で作成する水田フル活用ビジョンに基づき、麦、そば、小豆、はとむぎ等、地域にあった特産品の育成を推進します。 <p>《個人経営体の経営モデル(例)》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経営類型(作目)</th> <th>年間農業所得</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稲(9ha)+飼料用米(6ha)+水稲作業受託(10ha)</td> <td>440万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「所得」は一定の条件下における試算</p>	経営類型(作目)	年間農業所得	水稲(9ha)+飼料用米(6ha)+水稲作業受託(10ha)	440万円
経営類型(作目)	年間農業所得						
水稲(9ha)+飼料用米(6ha)+水稲作業受託(10ha)	440万円						

稲作農家の経営多角化 (園芸品目の導入)	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 収益性の高い園芸品目の導入に要する初期投資を支援します。具体的には、導入に当たって必要となる機械・施設の導入、生産基盤の整備(簡易型地下かんがい、営農排水用機械の導入等)を支援します。 (県内での導入例) <ul style="list-style-type: none"> アスパラガスの導入(鳥取市農業法人ほか) 白ねぎの導入(米子市農業法人ほか) 野菜等の高収益品目導入を推進するため、シミュレーションソフトを活用した効率的な計画検討を行うためのマニュアル作成に取り組みます。 (農業試験場の新規課題として取組) <p>《個人経営体の経営モデル(例)》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経営類型(作目)</th> <th>年間農業所得</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稲(3ha)+プロックリー(初夏どり1ha、秋冬どり3ha)</td> <td>480万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「所得」は一定の条件下における試算</p> <ul style="list-style-type: none"> 加工業務用野菜の推進及び栽培技術の確立を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> J Aによる販路開拓・確保への支援 栽培実証展示(J A、試験場、普及所の連携) 輸送経費などコスト削減策の検討(通いコンテナ等) 県内における一次加工推進 	経営類型(作目)	年間農業所得	水稲(3ha)+プロックリー(初夏どり1ha、秋冬どり3ha)	480万円
経営類型(作目)	年間農業所得						
水稲(3ha)+プロックリー(初夏どり1ha、秋冬どり3ha)	480万円						

地球温暖化、市場グローバル化に対応した米づくり 県産米の消費拡大						
品種構成の適正化	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">きぬむすめの作付面積</th> </tr> <tr> <td>(H25) 1,402ha</td> <td>(H30) 3,000ha</td> </tr> </table>	きぬむすめの作付面積		(H25) 1,402ha	(H30) 3,000ha	<ul style="list-style-type: none"> J Aグループと連携し、温暖化の影響を受けにくく、品質・収量が安定した「きぬむすめ」の作付について、早生から中生まで、バランスの良い品種構成に誘導し、県産米全体の生産安定を推進します。 きぬむすめの作付拡大に当たっては、水系、共同乾燥調製施設の受入能力等を考慮するとともに、作付の団地化を進め、全体の品質・収量の安定化を推進します。
きぬむすめの作付面積						
(H25) 1,402ha	(H30) 3,000ha					

米の輸出展開	—	—	● 海外市場調査によって市場を発掘し、県産米の販促活動に取り組みます。
県産米の消費拡大	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 県産米の美味しさと魅力を発信することによって、家庭や飲食店、ホテル・旅館等で県外産米から県産米へ切り替える取組を啓発するイベントの開催、販売を増やすためのキャンペーン等、支援を行います。 ● 県産米を使用した米飯給食の経費支援など、学校給食における米飯給食導入を引き続き推進します。(県内学校給食の米飯給食実施回数推移 H15 : 3.07回/週→H26 : 4.04回/週)

③園芸産地の基盤強化

～強みある園芸産地を形成し、農業所得の向上を図ります～

- ◎農業用施設の低コスト化を図り、ビニールハウスや網掛け施設等の導入コストを30～50%低減します。
- ◎低コスト化した農業用施設の高度利用を進め、収益性の高い品目を組み合わせた複合経営により、農業所得の向上を図ります。
- ◎機械化・省力化を一層進め、エース級園芸品目の規模拡大を図り、産出額10億円以上品目を10品目に増やします
- ◎果樹新品種の導入を推進します。
- ◎園芸品目導入によって稲作農家の経営安定を図ります。
- ◎気象災害に強い産地づくりを推進します。

- ◆ 鳥取県は中山間地域が多く、耕地も限られている中で、梨、柿、ぶどうなどの果樹、すいか、ブロッコリー、白ねぎ、らっきょう、ながいも、芝を含む花きなどの栽培に取り組み、傾斜地、砂丘地、水田などを有効に活用した産地が形成されています。このような農産物は関西圏を中心として主に青果として高く評価されており、鳥取県農業の大きな「強み」となっています。耕種部門の農業産出額は6割以上が園芸品目で占められ、「多様な農地を利用して行う園芸農業」が本県の特長です。
- ◆ しかしながら、生産の主力は60、70代の農家であり、担い手の高齢化や耕作放棄地の増加など各品目共通の問題となっています。そのため、後継者の確保や新たな担い手の育成はもちろん必要ですが、新規就農には技術継承や経営基盤の確立に一定の期間を要するため、10年後、現在の産地は栽培面積、農家数ともに縮小する可能性も念頭におかなければなりません。
- ◆ 人口減少が進む中、国内の産地が同様の問題に直面しているため、たとえ産地としての規模が縮小しても、競争力のある農産物を生産、販売することによって生き残り、農家が所得を確保していくことは不可能ではありません。そのためには、規模の大小に関わらず経営能力が高い園芸農家を育成し、それらの農家を支える生産基盤の強化に取り組んでいくことが、鳥取県農業の発展にとって非常に重要となります。
- ◆ 果樹は、新品種の導入に取り組んできており、梨の新甘泉や柿の輝太郎などは成果が現れつつあります。今後は、果樹園や経営の継承促進と新品種を中心とした産地づくりを重点的に推進します。野菜・花きについては、機械化や施設化によって、高齢者や定年帰農者、女性などが取り組みやすい省力的な農作業（アシスト機器等の導入を含む）の推進と収益性の向上に取り組みます。併せて、中山間地域などでの特産品づくりや直売、加工などの6次産業化などを応援します。
- ◆ パイプハウスや加温、電照施設のほか、網掛け施設（梨）や防霜ファンの導入は園芸作物の生産安定や品質向上につながることから、導入を積極的に進めます。同時に、低コ

ストモデルの開発、木質バイオマス等の活用、年間を通じたハウス施設の高度利用について、県から積極的な提案と農家に対する技術・経営的支援を行い、生産コストの低減を図ります。

- ◆ 近年、大規模稲作農家も収益性の高い野菜や花の導入を志向し始めています。また、他産業や県外からの農業法人等の参入によって、新たな特産物の育成や商品開発、雇用の創出、加工業務用野菜の導入につながっています。今後とも、市町村とも連携しながら、こうした動きを引き続き支援していきます。
- ◆ 有機・特別栽培農産物をさらに推進し、生産者のネットワークづくりを進めます。あんしん安全で特色ある本県農産物について、農家や農業団体が主体的に販売促進・販路開拓に取り組むことを支援し、鳥取県の「強み」を活かしながら、自然や経済情勢の変化にも左右されない「たくましい園芸農業」の確立を目指します。

■ 想定される具体的な産地づくりへの支援の例

エース級園芸品目の生産基盤をしっかりと守る

<産地の動き>

梨(H25 JA販売額27億円)
 ・新甘泉の販売が好調
 ・雹や霜、台風などの自然災害が心配

すいか(H26 JA販売額26億円)
 ・6月出荷(ハウス栽培)は好評で市場を独占
 ・7月出荷(トンネル栽培)は品質・価格低迷

白ねぎ(H25 JA販売額31億円)
 ・水田転作や新規就農者が取組やすく面積増
 ・収穫調整時間が長く規模拡大が困難
 ・東部ではアスパラガスの複合経営も志向

<支援の例>

低コスト網掛け、防霜ファン等の導入(全県)
 (新品種200ha規模の産地づくりを目指す)

低コストパイプハウスの導入(中部)
 (裏作には花やほうれんそうを栽培し、所得向上)

半自動調製機、自動定植機導入(西部)
 アスパラガス自動結束機(東部)

特色ある園芸特産物の育成

<産地の動き>

・食品企業と連携した桑葉栽培の推進(東、中部)
 ・薪ストーブによる保温栽培(日南試験地等で試行)
 ・鳥取県有機農業推進ネットワークの設立

<支援の例>

・特産物の種苗助成、試作経費の助成
 ・トマト農家等への薪ストーブ導入
 ・生産から販売までの取組を行うグループの拡大支援

大規模稲作農家等の経営多角化

<産地の動き>

・アスパラガスの導入検討(鳥取市農業法人)
 ・ファミレス用野菜を栽培(倉吉市農業法人)
 ・白ねぎに転換中(米子市農業法人)

<支援の例>

・新規農産物試作経費の支援
 ・加工業務用野菜の実証展示ほの設置、流通コストの削減方法の検討
 ・多収品種の選定、栽培技術の確立

◎重点推進項目別の取組《横断的》

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)				
	現状	H35						
低コスト化・効率化による収益性の向上								
農業用施設の低コスト化・高度利用	ハウス網掛け施設等の導入コスト		<ul style="list-style-type: none"> ● ビニールハウス、網掛け施設等の低コストモデルの開発と普及を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・園芸用ビニールハウス（単棟） ▲30% ・網掛け施設（関東型） ▲30～50% ・防霜ファン（他県の例） ▲50% ※ハウスは、八頭町、北栄町、米子市で実証展示(H26) ● 施設栽培における収益性の高い複合品目を提案し、技術普及を進めます。 (複合品目例) <ul style="list-style-type: none"> ・すいか+ストック（ユリまたはほうれんそう） ・トマト+ほうれんそう（トマトの連作） 《個人経営体の経営モデル(例)》 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>経営類型(作目)</th> <th>年間農業所得</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すいか(ハウス40a,大型30a,中型60a) +プロッコリー(60a)+ストック(40a)</td> <td>410万円</td> </tr> </tbody> </table> ※「所得」は一定の条件下における試算 ● 木質バイオマスエネルギーの活用による保温栽培等を進め、冬期間の作付拡大と収入の確保を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・日南試験地で薪ストーブ「ゴロン太」導入試験(H26) ● 併せて、これらの施設導入や試験栽培等に要する経費を支援します。 	経営類型(作目)	年間農業所得	すいか(ハウス40a,大型30a,中型60a) +プロッコリー(60a)+ストック(40a)	410万円	230 (以下総額)
	経営類型(作目)	年間農業所得						
すいか(ハウス40a,大型30a,中型60a) +プロッコリー(60a)+ストック(40a)	410万円							
—	30-50%削減							
機械化・省力化の推進	産出額 10 億円以上の品目		<ul style="list-style-type: none"> ● 野菜等を中心として、効率化や省力化に資する施設機械等の導入に対する支援を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・低コストハウス…すいか、アスパラガス ・自動出荷調製装置…白ねぎ、アスパラガス ・収穫（掘りとり）機…ながいも（ねばりっこ） ● 高齢化等に対応した作業軽減のための補助作業器具等の導入を促進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・アシスト機器…すいか、芝、ぶどう等 ● 篤農技術に依らなくとも、高品質な農産物生産を可能とする新たな品種、栽培技術の開発・導入を進めるとともに、省力化につながる栽培技術開発に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・産学官による「とっとり農業イノベーション連絡協議会」の設立（平成 27 年 4 月予定） 					
	8品目	10品目						
[再掲]担い手への農地集積	担い手が利用する農地面積の%		《再掲》					
20%	52%							
経営多角化による農業所得の向上								
稲作農家の経営多角化 (園芸品目の導入)	—	—	● [再掲]収益性の高い園芸品目の導入に要する初期投資を支援します。具体的には、導入に当たって必要となる機械・施設の導入、生産基盤の整備（簡易型地下かんがい、営農排水用機械の導入					

			<p>等)を支援します。 (県内での導入例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスパラガスの導入(鳥取市農業法人ほか) ・白ねぎの導入(米子市農業法人ほか) <p>● [再掲]野菜等の高収益作物導入を推進するため、シミュレーションソフトを活用した効率的な計画検討を行うためのマニュアル作成に取り組みます。(農業試験場の新規課題として取組)</p> <p>《個人経営体の経営モデル(例)》</p> <table border="1" data-bbox="638 582 1236 645"> <thead> <tr> <th>経営類型(作物)</th> <th>年間農業所得</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稲(3ha)+ブロッコリー(初夏どり1ha, 秋冬どり3ha)</td> <td>480万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「所得」は一定の条件下における試算</p> <p>● [再掲]加工業務用野菜の推進及び栽培技術の確立を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAによる販路開拓及び確保への支援 ・栽培実証展示(JA、試験場、普及所の連携) ・輸送経費などコスト削減策の検討(通いコンテナ等) ・県内における一次加工推進 	経営類型(作物)	年間農業所得	水稲(3ha)+ブロッコリー(初夏どり1ha, 秋冬どり3ha)	480万円	
経営類型(作物)	年間農業所得							
水稲(3ha)+ブロッコリー(初夏どり1ha, 秋冬どり3ha)	480万円							
果樹新品種を活かした産地振興	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">果樹新品種の作付面積</th> </tr> <tr> <td>梨 138ha</td> <td>梨 200ha</td> </tr> </table>	果樹新品種の作付面積		梨 138ha	梨 200ha		<p>● 新甘泉、輝太郎、シャインマスカット等の新品種導入に要する経費を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植栽(新植、改植)、棚設置、苗木確保等 <p>● 高齢化や新規参入に対応した技術開発を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジョイント栽培 ・無袋(網掛け)栽培 <p>● 農機の共同利用・中古活用、団地化等コスト削減対策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スピードスプレイヤー等防除機械の共同利用(1haミニ団地の形成) <p>● 梨等の廃園、遊休農地の有効活用を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梨棚を再活用した輝太郎の栽培 ・ぼろたん栗等の特産化 <p>● 国内外における販路拡大を支援し、ブランド化を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内での試食販売(地産地消) ・首都圏におけるメディアキャンペーン ・台湾、香港等への輸出促進 	
果樹新品種の作付面積								
梨 138ha	梨 200ha							
<p>新たな品目の導入</p> <p>(加工・業務用野菜、地域特産物等)</p>	<table border="1"> <tr> <td>産出額1億円品目</td> </tr> <tr> <td>5品目/10年間</td> </tr> </table>	産出額1億円品目	5品目/10年間		<p>● 中山間地域等における新たな特産物育成や生産技術の確立、販売促進等を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスパラガス(東部、伯耆町)、ぼろたん栗(琴浦町)、桑葉(鳥取市、八頭町、琴浦町等)、新甘泉(江府町) <p>● [再掲]加工業務用野菜の推進及び栽培技術の確立を図ります。</p> <p>● 花き生産と花育等による消費拡大を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田転換、砂丘地における芝栽培の導入 ・校庭、園庭等の芝生化推進 ・主要品目の後作として、花を積極的に導入 →すいか+花、水稲(白ねぎ)育苗+花 ・低コストハウス、補助加温(木質利用)の推進 ・EOD、細霧冷房等開花調節技術の普及 ・花市場等と連携した花育、花のまつり等支援 			
産出額1億円品目								
5品目/10年間								

園芸産地の基盤強化			
苗木・種苗の安定供給システムの構築	—	苗木等の安定供給 梨、柿、ユリ、リンドウ、ねばりっこ	<ul style="list-style-type: none"> ● 県で育成された新品種や特産物として重要な品目の種苗を県内で安定供給できるシステムを具体的に検討します。 <ul style="list-style-type: none"> ・梨（新甘泉等）、柿（輝太郎）、シンテッポウユリ、リンドウ、ねばりっこ 等 ● 鳥取大学等と連携した温暖化に対応した優良台木系統の開発と保存を進めます。
優良果樹園の更新・継承の仕組みづくり	果樹新品種の作付面積 梨 138ha 梨 200ha		<ul style="list-style-type: none"> ● [再掲]「果樹新品種を活かした産地振興」 ● 果樹園流動化を促進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・継承を条件とする「やらいや果樹園」の整備 ・農地中間管理事業の活用 ・がんばる地域プラン事業を活用した選果場整備、新規担い手の育成
気象災害対策の強化	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 低コスト網掛け、低コストハウス等の導入を推進します。 (導入例) <ul style="list-style-type: none"> ・梨の網掛け：…雹、風、虫害防止、鳥獣害防止 ・野菜、花、ぶどうのパイプハウス（雨よけ、病害防止） ● 低コストで効果的な防霜対策を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・灯油または改良燃焼法の普及、網掛け施設の併用 ・スプリンクラーによる散水氷結法（灌水との併用） ・防霜ファン（他県並の整備コストの実現） ● 品種、品目、作型の多様化によるリスク分散を進めます。 (リスク分散例) <ul style="list-style-type: none"> ・梨、柿のリレー出荷 ・野菜の周年栽培や複合経営の推進
新技術導入による労力軽減、収益性向上	県内有機・特別栽培農産物の栽培面積 1,335ha 1,500ha (H30年度) ※栽培面積は露地品目以外の作付も含まれた面積		<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や定年帰農者、女性農業者の参入促進に向けた労力軽減対策を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・白ねぎ、アスパラガス、花等の軽量品目の振興 ・アシスト機器等の補助器具導入（すいか、ぶどう等） ・自動植付、収穫、調製機等の導入（芝、白ねぎ等） ・ハウス化、加温施設導入の推進（悪天候時の作業改善） ● EOD 技術の実用化・普及によって、栽培コストの低下、収量増、出荷前進化による収益性向上を実現します。 <ul style="list-style-type: none"> ・花き類（トルコギキョウ、ストック）、いちごでの実用化 ● 有機、特別栽培の普及を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・生産体制、情報交換等の整備（ネットワーク化促進） ・現地と試験場を中心とした技術開発 ・消費者交流会や直売所等でのPR強化 ・JA、市場、食品加工業等とも連携した販路拡大 ● [再掲]篤農技術に依らなくとも、高品質な農産物生産を可能とする新たな品種、栽培技術の開発・導入を進めるとともに、省力化につながる栽培技術開発に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・産学官による「とっとり農業イノベーション連絡協議会」の設立（平成27年4月予定）

◎主要園芸品目別の課題と必要施策《個別》

主要品目	主な課題	必要となる施策	
すいか	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模農家における労力（高齢化、小規模農家のリタイア） ● 産地間競争、消費の減少に伴う販売単価の向上 ● 経営のリスク分散 ⇒収益性の高い品目との複合 	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用対策支援（農の雇用） ● 作業軽減支援（アシスト機器） ● 低コストハウスの普及支援 ● 花、ほうれんそう等収益性の高い後作導入支援 ● 販路拡大支援（輸出、カットフルーツ、加工などの新たな販路創出） 	
白ねぎ	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢農家が多く、新たな担い手の確保が急務 ● 定植、収穫、調製作業等の軽減 ● 水田転作等が増加し、排水対策の簡易な土地改良が必要 ● 需要が拡大する加工業務用の対応 ● 所得拡大には作期拡大、複合が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規就農者や定年帰農者の参入促進対策、農地の流動化推進 ● 自動定植、収穫、調製、土壌改良機械の導入支援 ● 農業法人等を中心とした加工業務用対応の検討 ● 夏ネギの拡大推進 ● アスパラガス等との複合の推進 	
ブロッコリー	<ul style="list-style-type: none"> ● 収穫作業が過酷で、高齢者には負担 ● 条件のよい農地の確保 ● 県外産地、輸入品との競合対策 ● 需要が拡大する加工業務用の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規就農対策、農地の流動化推進 ● ブランド化の更なる推進と首都圏等でのPR強化 ● 学校給食用等への活用促進支援 	
らっきょう	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化による担い手確保 ● 「植え子」「切り子」の確保 ⇒省力化が必要 ● 消費拡大 ● 東部は赤枯病が発生し、対策が急務 	<ul style="list-style-type: none"> ● 作業受託組織の育成支援 ● 植付け作業の省力化 ● 硝酸態窒素の削減、温湯処理など環境に配慮した栽培の推進支援 ● 複合品目の導入支援 	
ながいも	<ul style="list-style-type: none"> ● 収穫作業の効率化による面積拡大 ● 砂丘地農業を研修する場がなく、新規参入が少ない ● ねばりっこは種苗増殖が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ● 掘りとり機の導入支援 ● 研修事業の充実や県の試験研究機関等を活用した技術習得 ● ねばりっこのムカゴ種芋増殖技術の向上と供給体制の整備 	
トマト	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規就農者が増加、作期拡大や収量向上などによる所得の増大が必要 ● 比較的軽量の品目であり、高齢者でも取組が可能だが、ハウス建設費が高く、施設更新が進まない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多収品種の導入、補助的加温（保温栽培）の推進 ⇒木質バイオマスを利活用 ● 低コストハウスの普及支援 ● 冬場に栽培が可能な複合品目の導入検討 	
花き	（花）	<ul style="list-style-type: none"> ● 花は初期投資が大きいほか、新規参入や収益向上のためには、高度な開花調節技術が必要 ● 県内における販路拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ● 低コストハウスの普及支援 ● EOD 技術などの開花調節、生長調整技術の導入支援 ● 花育、花のまつり等の支援
	（芝）	<ul style="list-style-type: none"> ● 芝は全国的にも有数の産地であるが収穫労力が大きな負担 ● 芝の面積拡大のためには、芝カスの適正な処理の検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 芝の収穫機開発支援 ● 芝カスの堆肥化、木質バイオマスとしての利活用検討

果樹	<p>(梨、柿などの主要品目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新甘泉や輝太郎などの販売が好調であり、ブランド化の推進が必要 ● 高齢化への対応、後継者不足の解消 ● 防除等の生産コストの低減 <p>(ぶどう、その他特産果樹)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ハウス、防除等の生産コストの低減 ● ぼろたん栗など新規品目の販路拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新品種、新品目を中心とした産地づくり支援（ブランド力向上、販路拡大、防災対策強化） ● 農地中間管理事業等の活用による果樹園の流動化 ● 生産コスト低減の推進 ⇒共同防除等機械の共同利用 低コスト連棟ハウスの開発
----	--	--

④収益性の高い畜産経営の実現

～「和牛王国とっとり」を復活し、生乳の安定生産体制を構築します～

- ◎「白鵬85の3」、「百合白清2」などの高能力種雄牛を活かし「鳥取和牛」ブランド化を推進します。
- ◎酪農基幹牧場の整備を支援し、高品質な生乳を安定確保します。
- ◎自給飼料の安定確保に向け、生産体制を強化します。
- ◎養豚・養鶏の生産性向上を図るとともに、「大山ルビー」や「鳥取地どりピヨ」のブランド化を推進します。
- ◎農場 HACCP の取組支援により、あんしん安全な生産環境を構築します。

- ◆ 畜産は農業産出額の約3割を占め、本県農業の中でも主要部門ですが、肉用牛や酪農では農家戸数及び飼養頭数が年々減少し、生産基盤の弱体化が懸念されています。また、養豚、養鶏については、個人経営から団体企業による大規模経営へのシフトが進んでいます。背景には、新規参入や担い手不足による高齢化だけでなく、飼料価格の高騰や国際貿易の不透明感など、畜産経営の先行き不安による影響が考えられます。
- ◆ そのような中、畜産物生産だけでなく、水田を活用した飼料用とうもろこし、自給飼料生産に取り組むことで、耕作地の維持、管理につながるなど、地域における畜産の果たす役割はその重要度を増しています。
- ◆ 昨年、肉用牛では「白鵬85の3」や「百合白清2」といった全国に誇れる種雄牛が誕生しました。また、県内セリ市場の活性化や肥育牛の肉質の向上、第11回全国和牛能力共進会での上位入賞など、「鳥取和牛」ブランド力向上に向けた機運が高まりつつあります。この機会を絶好の好機と捉え、鳥取和牛のリーディングブランドである「鳥取和牛オレイン55」に加え、新たに誕生した種雄牛による高品質な牛肉の増産を図るなど、「鳥取和牛」ブランド推進に向け、生産者や関係者と連携しながら新たな和牛振興策を展開していきます。
- ◆ 酪農においては、生乳生産量は減少しているものの、「白バラ牛乳」の品質の高さは全国的にも浸透しています。生産から処理、販売まで行う大山乳業農協を中心とした酪農の産地として、安定した生乳生産が続けられるよう、生産基地の整備や自給飼料の割合を高めるなど、生乳生産の基盤強化に取り組みます。
- ◆ 養豚、養鶏では、飼料用米の利用拡大を図りながら生産性向上や経営基盤を強化するとともに、「大山ルビー」や「鳥取地どりピヨ」のブランド化や、6次産業化へ取組を進めます。
- ◆ また、消費者の食の安全への関心が高まる中、あんしん安全な畜産物の提供は、今後さらに重要度を増すことが予想されます。生産現場における安全な畜産物の生産につなげるためにも、農場での生産履歴や衛生管理の強化に取り組みます。

食のみやこ鳥取を支える品質の高い鳥取ブランド畜産物の生産		
■畜産物の生産維持・拡大		
肉用牛	和子牛生産頭数	2,500頭 → 4,000頭
	肉牛出荷頭数	3,600頭 → 5,000頭
酪農	生乳生産量	59千トン → 60千トン
	豚 大山ルビー生産頭数	804頭 → 1,000頭
鶏	鳥取地どりピヨ生産羽数	15,000羽 → 25,000羽
■自給飼料生産の拡大		
	自給飼料面積	4,000ha → 4,500ha
	飼料用米の利用	2,000t → 5,000t
■安全性の確保		
	農場HACCP認証農場	0農場 → 10農場

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	H35		
「和牛王国とっとり」の復活				
和牛の生産頭数を増加	和牛繁殖雌牛		<ul style="list-style-type: none"> ● 担い手農家の増頭、新規参入や畜種転換に伴う牛舎等の整備、繁殖雌牛導入を支援し、和牛生産頭数の増加を図ります。 ● 特に、新規参入者に対しては、牛舎建築等に要する膨大な初期投資の負担軽減に向け支援を行います。 ● 和牛増頭に有効な受精卵移植を推進するため、高能力受精卵を増やすための採卵、高能力受精卵の購入、受精卵の移植に要する経費支援を行うとともに、受精卵移植に多く取り組む生産者に対して奨励金を交付します。 ● 県有種雄牛の凍結精液については、適正な流通を図るため、譲渡条件の明確化と契約に基づく販売を行うとともに、県外流通の取り扱いについて、関係者と協議を行いながら取組を進めます。 ● 「白鵬85の3」「百合白清2」など、県有高能力種雄牛の精液販売収入による基金(鳥取県和牛振興戦略基金)を造成し、高能力子牛の導入及び新規参入者の施設整備等への支援を強化します。 ● 和牛放牧を推進するため、電気牧柵等の整備を支援します。 	220 (以下総額)
	3,040頭	5,000頭		
	和子牛生産			
	2,500頭	4,000頭		
	肉牛出荷			
	3,600頭	5,000頭		
高品質な牛肉生産のための県内和牛の能力向上	「鳥取和牛オレイン55」の発生頭数		<ul style="list-style-type: none"> ● 「鳥取和牛オレイン55」を含む高品質な和牛肉を増産するため、能力の高い繁殖用雌子牛の県内外からの導入を支援します。 ● 能力の高い肥育素牛が県内に保留されるよう、子牛購入に要する経費支援を行います。 ● 特に「白鵬85の3」や「百合白清2」の子牛は子牛セリ市場で高額で取引されることから、能力の優れた子牛が県内に保留できるよう、県内購買者に対する支援を行います。 ● 農家の生産技術向上を図るため、飼養管理や枝肉研究会などの研修会等を行います。 ● 県内雌牛の能力向上を図るため、遺伝子レベルでの県内繁殖雌牛の能力把握を行い、能力の高い繁殖雌牛の確実な保留と次世代の種雄牛造成に取り組めます。 ● 県内の和牛生産を支える優秀な種雄牛を造成するため、県の和牛改良の現状を分析し学術的に検討するとともに、高能力雌牛の確保、雄牛の購入、後代検定用子牛の交配、後代検定を実施する肥育農家への価格補償などを行います。 	
	298頭	1,000頭		

<p>「鳥取和牛」ブランドの向上</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「鳥取和牛」の利用促進及び販売戦略に活かすため、県内の食肉卸売業者、飲食店、生産者等を対象に意見交換会を開催します。 ● 県内での消費拡大、地産地消のため、県内飲食店が行う鳥取和牛フェア開催を支援します。 ● 「鳥取和牛」のブランド管理団体に、ブランド管理やPRに要する経費支援を行います。 ● 県内の小売業者に対し、「鳥取和牛」を県内外に販路拡大するための経費支援を行います。 ● 鳥取県産の「食肉」に特化したイベント開催を支援し、消費者へ高品質な県産食肉をPRし、消費拡大に繋がります。 ● 「鳥取和牛」を全国にアピールするため、第11回全国和牛能力共進会に向けての出品対策を支援し、優秀な成績獲得を目指します。 ● 県内の子牛市場で取引がスムーズに行えるよう、家畜市場のセリシステムの再整備を支援します。 						
<p>酪農生産基盤の強化</p>									
<p>生乳の安定生産に向けた大規模農場整備</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">生乳生産量</th> </tr> <tr> <th>59万円</th> <th>60万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		生乳生産量		59万円	60万円	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 国事業（畜産クラスター）を活用しながら、関係機関と連携し、県内各地域の実情に応じた酪農基幹牧場整備を支援し、地域における収益力向上と生乳の安定生産を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・法人化による施設整備 ・畜舎アパート方式による酪農後継者の規模拡大 ● コントラクターと連携し、地域の粗飼料生産と堆肥の循環を推進します。 ● 生乳を活用した商品開発（アイス、菓子等）により一層のブランド化を推進します。
生乳生産量									
59万円	60万円								
-	-								
<p>後継者対策</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小規模経営の親元就農者について、増頭に伴う牛舎増改築と、それに伴う堆肥舎整備及び搾乳等の機械整備を支援します。 ● 担い手等が取り組む生産性の向上及び省エネルギーに資する施設・機械整備（牛床マット、飼槽改造、発情発見機、自動給餌機等）を支援します。 ● 酪農ヘルパーの継続的な運営を支援します。 						
<p>乳用牛後継牛の安定確保</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 後継牛の確保のため、性判別精液の実証試験による受胎率向上の取組を支援します。また、和牛受精卵を活用した収入確保により、経営安定を図ります。 ● 公共牧場を活用し、育成牛の預託育成を促進します。また、公共牧場の施設整備により効率化を図るとともに、人材育成を推進します。 						

自給飼料生産体制の強化

自給飼料生産の
拡大

専門コントラクター設立 1 組織 3 組織	
飼料用米の利用拡大 (県内需要量)	
2,000t	5,000t

- 飼料用とうもろこし、飼料用米などの自給飼料を軸とした資源循環型の畜産経営を推進するため、飼料増産に要する機械整備を支援します。
- 飼料用米について、これまで利用実績が無い酪農や和牛肥育部門での給与、養豚・養鶏への給与増量等、畜種ごとに給与実証し、県内での利用拡大を図ります。
- 飼料用稲について、高品質化を図り、関係団体と連携し、酪農部門での利用を拡大します。
- 飼料用稲等の専用品種の栽培拡大に対応するため、県内種子生産を支援します。
- [再掲]和牛放牧を推進するため、電気牧柵等の整備を支援します。
- 県内粗飼料生産の担い手として、関係機関と連携し、研修会の開催など専門コントラクターを育成するとともに、TMRセンターの施設整備支援を行い、自給飼料の増産・活用を進めます。

養鶏・養豚

生産性向上とブ
ランド化の推進

大山ルビー生産頭数 804頭 1,000頭	
鳥取地どりピヨ 生産羽数	
15千羽	25千羽

- [再掲]飼料用米について、養豚・養鶏への給与増量等、畜種ごとに給与実証し、県内での利用拡大を図ります。
- 「大山ルビー」の生産拡大のため、種豚導入を行う生産者を支援します。
- 「鳥取地どりピヨ」の規模拡大や生産性向上のため、鶏舎等の施設・機械整備を支援します。
- 小売業者に対し、県産ブランド畜産物を県内外に販路拡大するための経費支援を行います。
- ブランド畜産物のPR、販売促進活動の支援など、関係機関と連携しながら、有利販売体制の確立に向け取組を進めます。
- [再掲]鳥取県産の「食肉」に特化したイベント開催を支援し、消費者へ高品質な県産食肉をPRするとともに、消費拡大に繋がります。
- 農家自ら行う生産基盤整備、生産性向上や新商品開発の取組など、6次産業化を支援します。
- 暑熱対策による飼養環境の改善や疾病予防対策を強化し、生産性の向上を図ります。

その他

あんしん安全な
生産環境の構築

農場 HACCP 認証農場 ゼロ農場 10農場	
-------------------------------	--

- 農場 HACCP に関する窓口設置、指導員の養成及び認定手数料の経費支援を行いながら、HACCP 認証に取り組む農場の支援と衛生管理手法の生産者への浸透を図ります。

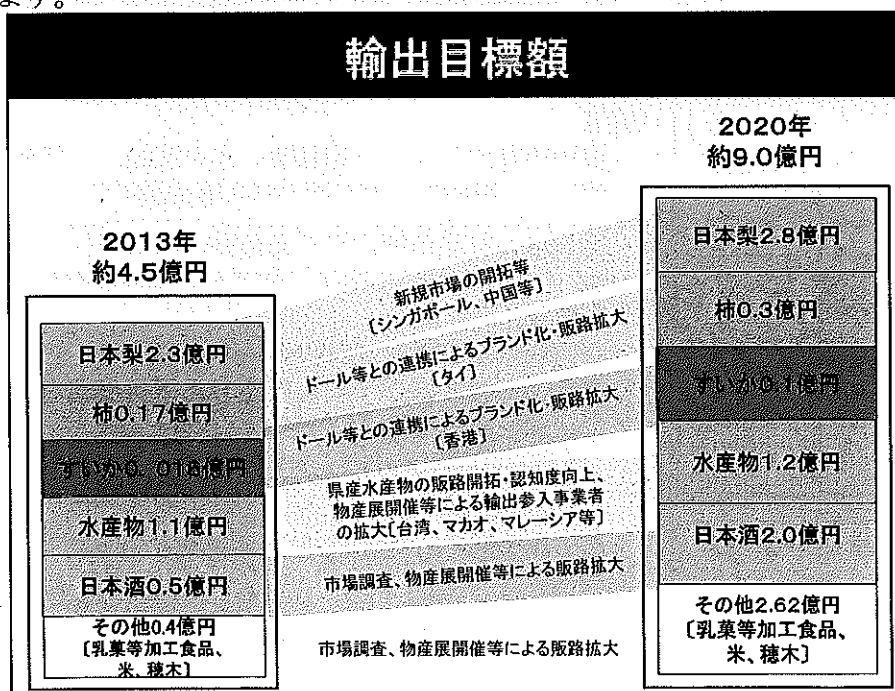
⑤農畜産品・加工品の輸出拡大

～輸出額を10年間で倍増します～

◎海外マーケットにおける「食のみやこ鳥取県」の認知度向上を図り、農林水産物・加工品の輸出額倍増を目指します。

- ◆二十世紀梨など青果物の輸出は、諸外国の競合産品との競争も激化していることを背景に、今後、これまで以上に本県産品の差別化を図っていくことが必要です。そこで、平成26年3月に(株)ドール、全農、鳥取県の三者で締結したパートナーシップ協定の下、商品イメージの向上等によるブランド化・販路拡大等を図っていきます。また、海外メディアを活用した情報発信や観光・コンテンツビジネス等と連携した百貨店等でのフェアを開催するなど、輸出拡大に向けた取組を進めます。
- ◆現在、青果物の輸出に積極的に取り組む個人事業者が増えつつあり、これら事業者の海外での活動等に対する支援制度を拡充しながら、農産加工品を含めた県産青果物の認知度を高め、販路拡大を推進します。
- ◆水産物については、東南アジアの富裕層に多い中華系の人々がカニを好む傾向が強いことから、本県の特産物であるカニを主体に据えながら、販路拡大に取り組めます。
- ◆米については、国内市場価格が下落する一方、世界的な和食ブームにより輸出量が増えている現状を踏まえ、海外市場調査により市場を発掘し、県産米の販路拡大に取り組めます。
- ◆また、今後輸出を積極的に推進していくためには、国際認証の取得促進を図ることが必要であり、FSSC22000、ハラール認証等の国際認証取得、取得後の維持に係る支援制度を拡充するとともに、急速に拡大するイスラム市場への理解を深めるため、ハラール食品に関する知識・理解を深めるための取組を進めるなど、海外市場への参入を支援します。

輸出目標額



◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

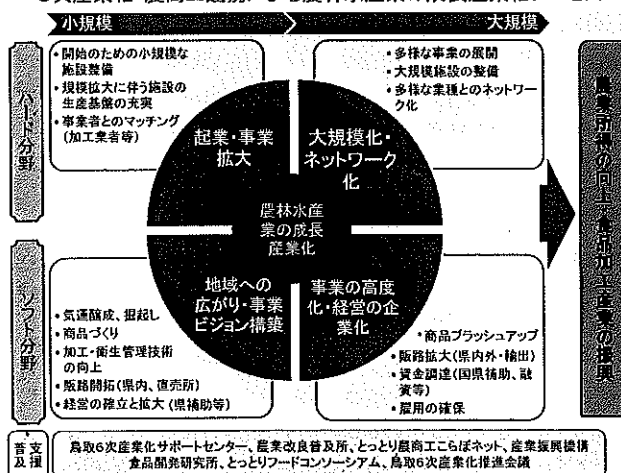
重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	H35		
販路拡大 (新マーケットの拡大)とブランド化	4.5億円	年間輸出額 (H35) 9億円 10国・地域 (台湾、香港、タイ、マレーシア、中国、シンガポール、ロシア、アメリカ、マカオ、韓国) 8品目 (日本梨、柿、すいか、水産物、米、日本酒、乳菓等加工食品、徳木)	<p>〔青果物〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 梨、柿、すいかは、他地域産商品との差別化を図るため、(株)ドール社、JA全農ととっとりと連携し、商品イメージの向上に取り組みます(例：ドールブランドと鳥取ブランドのコラボ商品)。 ● 販売時期に合わせた海外メディアによる産地・商品に関する情報発信、観光と連携した百貨店でのフェアの開催等により、鳥取県の認知度向上、ブランド化を図ります。 ● 輸出先は、[柿：タイ]、[すいか：香港]、[梨：台湾・香港]を主なターゲットとし、(株)ドール社の販路網を活用しながら、シンガポール等の新規市場への販路拡大を目指します。 ● 農産加工品は百貨店等で、青果物と併せての販売等によって、販路開拓に取り組みます。 <p>〔米〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● [再掲]海外市場調査によって市場を発掘し、県産米の販促活動に取り組みます。 <p>〔水産物〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東南アジア等の中華系の人々が好む傾向がある、カニを中心に、水産資源が豊富な鳥取県の認知度を高め、水産物及び加工品の販路拡大に取り組みます。 ● 商品ごとにプロモーション先のターゲットを絞り、試験販売等により販路を開拓します(例：加工品は味覚的に日本と近い台湾等へ、松葉ガニ・紅ズワイガニ等は高級レストラン向け)。 <p>〔全般〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現地訪問やバイヤー招聘等により現地ニーズを把握し、輸出参入事業者の拡大等を図ります。 	50 (以下総額)
国際認証の 取得促進	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● ムスリム食品市場に関する情報収集等を行うため、ハラール認証取得等に関する研修会等を開催します。 ● 認証取得時に加え、取得後から初回更新までに必要なコンサルタント料等に要する経費支援を行い、認証取得を加速します。 (国際認証の例：FSSC22000、ハラール等) 	
生産体制の 整備	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸出商品の生産拡大に向けた施設整備に係る経費支援を強化します(国際認証基準に沿った施設整備等)。 	

⑥6 次産業化・農商工連携の推進、新商品の開発

- ◎食品加工のミッシングリンク（一次・二次加工が県内で行われない状況）を解消し、付加価値を県内でしっかり確保します。
- ◎県内の豊かな農林水産物と技術（シーズ）を活用した商品開発を進めます。
- ◎これら取組により、農家所得の向上と食品加工業の振興を図ります。

- ◆ 平成26年6月に改訂された日本再興戦略では、1次産業である農林水産業を2次産業（加工・製造）及び3次産業（サービス・小売）まで含め、総合的かつ一体的な産業とする6次産業化を強力に推進することとされています。
- ◆ そのような中、本県においても、加工業務用野菜の供給を検討する生産者や、生産から加工・販売まで一貫して取組む生産者も徐々に増えています。また、県内に進出した菓子製造工場へ県産農産物を供給する取組など、農商工連携によって収益を確保するケースも出てきており、所得確保に向け新たな需要が開拓されつつあります。
- ◆ 一方、県内事業者が加工技術や設備などの面で、加工ニーズに十分対応しきれないため、県産農畜産物を県外で加工せざるを得ないケースもあります。今後、このようなミッシングリンクを解消していくため、一次・二次加工業者の加工・衛生管理技術の向上に加え、事業者間のマッチングなどを進めていくことが重要な課題です。
- ◆ また、直売・農家レストラン等の6次産業化や生産者と商工業者との連携（農商工連携）は、県産農畜産物の新たな出口（需要）対策や付加価値を高めうる大きなビジネスチャンスです。農家所得の向上に向け、今後、消費者ニーズに沿った商品づくり（マーケットイン）や販路開拓などの取組をより一層推進します。
- ◆ さらに、県内には食品加工・開発技術を有する研究機関が多数存在します。互いの技術と知見、そして県内の高品質な農畜産物を融合させ、付加価値の高い新商品開発を進め、とっとりフードバレー（食と技術の集積地）を形成します。

6次産業化・農商工連携による農林水産業の成長産業化プロセス



【関係機関のサポート】

- ・鳥取6次産業化サポートセンターや農業改良普及所を基本的な6次産業化の相談窓口とし、関係機関で構成するとっとり農商工こらぼネットで地域のシーズを拾い上げ、その議論をもとに機動的にサポートを展開します。
- ・個人の6次産業化の取組から多様な事業者のネットワークによる大規模な取組まで、支援事業の活用などステージ（段階）に応じたきめ細かなサポートを行います。

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	H35		
加工ミッシング リンクの解消 (県内加工の推進)	6次産業化事業及び農商工連携事業の取組累計数 102件	H35 352件	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林漁業者や加工業者等が一次・二次加工などの加工品の開発に取り組む場合、次の支援を行います。 <ul style="list-style-type: none"> 【施設整備】 <ul style="list-style-type: none"> ・加工品の保存・加工・出荷施設、加工・包装用機械などの整備を支援します。 (県外で行っていた一次・二次加工の県内への「のりかえ」支援を強化) 【加工技術の向上】 <ul style="list-style-type: none"> ・一次・二次加工業者への食品加工エキスパートの派遣等、支援を強化します。 【一次・二次加工品の開発支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・実需者ニーズに応えるため、食品開発研究所と連携しながら、一次・二次加工品開発とマッチングの支援を強化します。 (取組例) さつまいも、かぼちゃのピューレ開発 等 	110 (以下総額)
新商品の開発、 販路拡大等による 販売額の向上	県内6次産業化にかかる農業・水産加工品及び直売所等の販売金額 387億円	465億円	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林漁業者や加工業者等が新商品の開発に取り組む場合、次の支援を行います。 <ul style="list-style-type: none"> 【施設整備】 <ul style="list-style-type: none"> ・食品加工施設、農産加工施設整備を支援します。 (食品加工業者の施設整備、県内に不足している加工機能を有する大規模な農畜産物加工施設整備への支援を強化) 【マーケティング・商品づくり】 <ul style="list-style-type: none"> ・商品開発等に係るニーズ調査や専門家派遣、食品開発研究所の施設活用による支援を行います。 【販路開拓】 <ul style="list-style-type: none"> ・商談会(県内外の百貨店、土産物店等のパイヤーを招へい)を開催し、マッチングを行います。 併せて、鳥取県・岡山県共同アンテナショップ(とっとり・おかやま新橋館)や物産展等への出展を支援します。 【サポート体制整備】 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県6次産業化推進会議や鳥取6次産業化サポートセンター、とっとり農商工こらぼネットにおける情報共有と連携を図ります。 ・産学金官による「とっとりフードコンソーシアム」を活用しながら、課題解決に向けた勉強会等を開催します。 	

			<p>【初めて取り組む事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業者、農業法人、任意団体が6次産業化に初めて取り組む場合の支援を強化します。 (試作や調査、機器整備等の経費支援) ● 食品開発研究所の人員体制を強化するとともに、本年2月に開設された商品開発支援棟を活用しながら、県産農産物を活用した加工商品開発に取り組めます。 ● 県関係の公設試験研究機関に加え、鳥取大学や氷温研究所との連携を強化し、国競争的資金の活用などしながら、付加価値の高い新技術開発に取り組めます。 ● 次世代ブランド（高品質、高付加価値）品種を育成します。 <ul style="list-style-type: none"> ・水稲（高温耐性があり、高温下でも玄米品質に優れた品種） ・イチゴ（果肉が硬く、輸送性に優れた早生の品種） ・らっきょう（土壌病害に強く有機・特別栽培が可能な品種） ● 「健康維持・増進」に関する機能性を有する品種開発を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・イソフラボン等の機能性成分含量の高い在来大豆品種の選抜 ・シトルリン等の機能性成分含量の高いすいか新品种の選定 ・低硝酸ブロッコリーの栽培技術確立 ● [再掲]加工業務用野菜の推進及び栽培技術の確立を図ります。 	
6次産業化・食品加工人材の育成	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林漁業者や加工業者等が6次産業化・農商工連携に取り組む場合、食品加工に係る人材育成を支援します。 <p>【セミナー開催及び専門家派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催や農林漁業者向けの専門家派遣を支援します。 (課題分野の例) 加工・衛生管理技術、商品力の向上、経営ビジョン構築 等 <p>[再掲] 【加工技術の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次・二次加工業者への食品加工エキスパートの派遣等、支援を強化します。 	

⑦食のみやこ鳥取ブランドの発信

- ◎メディアの効果的かつタイムリーな活用により、県産農林水産物のブランド力を高めるとともに、首都圏・関西圏等への販路を拡大します。
- ◎大口需要者である中食・外食産業をターゲットにした販路開拓に取り組みます。

- ◆ 農畜産物の国内マーケットが縮小傾向にある中、今後、高品質な特産物の育成を進め、消費者の心を動かし選ばれる商品となるためには、ブランド化推進による高付加価値化への取組が不可欠です。
- ◆ 農畜産物のブランドイメージを形成するためには、他産地との差別化のできる新品種の育成、品質を確保した上での安定的な生産量確保、実需者への直接的な働きかけや流通対応等による販路の開拓、製品の価値の浸透や知名度向上のためのプロモーションなど、様々な取組が必要です。
- ◆ 本県では、これまで百貨店で試食販売等に加え、メディア活用により、リーディングブランドとしている新甘泉、鳥取和牛オレイン55、ねばりっこ、大山ブロッコリーきらきらみどりの認知度向上に取り組んできました。今後はこれらの品目に加え、話題性の高い食材を中心に情報発信効果が高い首都圏において、集中的にメディアを活用した「食のみやこ鳥取県」のイメージアップキャンペーンを実施し、県産農林水産物及び「食のみやこ鳥取県」の知名度向上を図ります。
- ◆ また、平成26年9月に新橋にオープンした鳥取県・岡山県共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」を首都圏における消費者への直接的な働きかけの場、メディアに対する情報発信の場、物流モデル検討の場として積極的な活用を図るとともに、東京本部の販路開拓支援職員の活動による販路開拓を進めます。
- ◆ 関西圏においては、事業者のニーズに応じて百貨店、スーパー、レストラン等での鳥取県フェアの開催、定番商品の拡大、さらには関西本部の販路開拓支援職員が行う商品と販売店とのマッチング等により、販路拡大を図ります。また、県産農畜産物の販売拠点について検討を進めます。
- ◆ 中京圏については、百貨店、レストラン等での県産農林水産物の販売店舗等の開拓、さらには県フェアの開催等を通じた知名度向上により、需要拡大を図ります。
- ◆ さらに、大口需要者である中食・外食産業をターゲットにした販路開拓に事業者等と連携して取り組みます。併せて、規格外農産物の有効活用を図るため、意欲ある事業者が都市部へ販路を拡大する取組について支援を行います。

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千円)
	現状	H35		
ブランド化の推進 県外への販路開拓	-	-	「食のみやこ鳥取県」の知名度アップ ● リーディングブランド品目(新甘泉、鳥取和牛オレイン55、ねばりっこ、大山ブロッコリーきらきらみどり)に加え、話題性の高い食材を中心に「食のみやこ鳥取県」のイメージアップキャンペーンを実施します。	90 (以下総額)

		<ul style="list-style-type: none"> ・時流を捉えインパクトや話題性の高いイベントの開催や、メディア広告を強化 ・白鵬85の3や百合白清2など「鳥取和牛ブランド」の発信 <ul style="list-style-type: none"> ● 農業団体等の県内外への販路開拓、PR等の取り組み、農林水産物加工品の開発など、「食のみやこ鳥取県」の推進に向けた取り組みを支援します。 <p>[県外への販路開拓]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生産者等の創意工夫による県外への販路拡大・消費拡大のための取り組みを支援し、生産者の生産意欲の向上を図ります。 ● 規格外野菜の販路開拓等の新規需要を開拓する取り組みを支援します。 ● 事業者等と連携して、大口需要者である中食・外食産業をターゲットとした販路開拓に取り組みます。 <p>(首都圏)</p> <p>○鳥取・岡山共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良質な県産農林水産物の販売・提供、メディア誘致、継続的なイベント実施による情報発信、物流モデル検討の場として活用 ・販路開拓支援職員の下、実需者とのマッチングを強化 <p>(関西圏)</p> <p>○販路開拓支援職員と連携した商談会開催、スーパー、百貨店、飲食チェーン等のバイヤーとのマッチング支援、大都市圏の飲食店への売り込みを行うなど、販路開拓を推進します。また、県産農畜産物の販売拠点について検討を進めます。</p> <p>(中京圏)</p> <p>○百貨店での県産農畜産物のPR販売、及びレストランでの鳥取県フェアの開催により、県産品の需要拡大を図ります。</p>	
--	--	---	--

⑧中山間地域など地域農業の推進

～地域の農業・農村をしっかりと支えます～

- ◎地域や集落が一体となった鳥獣被害対策を強化し、安心して農業を営むことができる環境づくりを進めます。
- ◎地域の気候や生産条件を活かした生産活動を支援するとともに、必要な基盤整備を行います。
- ◎地域資源を活用した農村の魅力づくりにより、農畜産物と人の新たな流れをつくります。

- ◆ 県内の中山間地域では、農地が狭隘、急峻であるなど、厳しい条件下での営農を余儀なくされています。また、担い手の高齢化、後継者不足の進展等によって耕作放棄地や放置森林が発生、そして野生鳥獣による農作物への被害が深刻化するなど、取り巻く環境は厳しくなっています。
- ◆ 特に近年、イノシシ、シカの生息域は県下全域に拡大し、水稻をはじめ野菜など農作物被害が深刻化・広域化しており、地域・集落が一体となった鳥獣被害対策をより一層強化していくことが重要です。こうした中、県内市町村では鳥獣被害対策実施隊を設置するとともに、野生鳥獣による被害の減少に向け、地域ぐるみでの侵入防止柵設置、被害を与える野生鳥獣の捕獲、さらには狩猟者の養成など各種取組が進められています。
- ◆ 一方、地域の冷涼な気候を活かした作物として、日南町のトマト、若桜町の夏イチゴ、日野郡を中心とした食味の良い米の栽培が進められるなど、特色を活かした取組が進むとともに、山陽地域への朝どれ野菜の出荷、遊休農地の活用と特産物づくりを目指した栗の「ぼろたん」生産など、厳しい条件下でも様々な取組が進んでいます。
- ◆ また、地域の農地や農業用施設を維持・保全するため、社会貢献活動に意欲的な企業と連携した「共生の里」の取組が八頭町、伯耆町で進められています。さらに大学生を中心とした農山村ボランティアの活動、I J Uターン者や地域おこし協力隊による就農など、県内外の人材と連携した動きも進みつつあります。
- ◆ 今後、このような好事例の県内波及を進めながら、中山間地域の特性や資源を活かした生産活動や魅力づくり、「地域」に着目した農業振興を推進していきます。さらに、地域ぐるみで鳥獣被害から農村を守る取組など、地域の農業・農村をしっかりと支えていきます。

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	H35		
鳥獣被害対策の強化	捕獲頭数 イノシシ 6,000頭/年 [鳥取県イノシシ保護 管理計画目標 (H24~28)]		<ul style="list-style-type: none"> ● 県内市町村・地域への鳥獣被害対策実施隊の設置を推進するとともに、隣接地域(岡山県、兵庫県等)との連携を強化し、広域的な被害防止対策を推進します。 (取組例) <ul style="list-style-type: none"> ・日野郡3町による日野郡鳥獣被害対策実施隊の設置(農家からの被害相談、侵入防止策の設置指導、ニホンザルの追い払い指導など実施) ・鳥取市鳥獣被害対策実施隊の設置(住民からの被害相談に応じ有害鳥獣捕獲を実施) ・岡山県との人材育成にかかる連携、兵庫県・岡山県とのシカ対策連携の検討 ● 侵入防止柵や緩衝帯の設置等による鳥獣被害対策の実施に際しては、個々の農家による取組に比べ高い効果が期待できる、地域・集落が一体となった取組を推進します。 (取組例) <ul style="list-style-type: none"> ・集落ぐるみの侵入防止柵の設置、管理責任者による見回り(伯耆町父原地区) ・侵入防止柵設置と牛放牧による緩衝帯の設置(鳥取市鹿野町鬼入道地区) ● 狩猟者の確保・養成を図るとともに、捕獲奨励金の交付、猟友会等の有害鳥獣他捕獲活動に要する経費支援など、個体数減少対策を推進します。 (鳥獣捕獲者確保環境の整備例) <ul style="list-style-type: none"> ・猟友会による狩猟免許取得、猟具の取扱、実猟・実技、獣肉処理・加工、ライフル銃技能など講習会実施 ・若年者の狩猟免許取得と狩猟者登録費用の助成 ・射撃環境の確保・改善(大口徑ライフル射撃など) ・射撃練習、散弾銃技能講習 等 ● 「シャープシューティング」や「ICTを活用した大型囲いワナ」など新たな捕獲技術の実証・普及により、効率的な有害鳥獣捕獲に取り組みます。 ● 「イノシッシ団」等による侵入防止柵設置など、地域支援体制を強化します。 ● シビエを使用した料理・加工品の開発支援とともに、県内外における県産シビエのPR・販路開拓を推進し、シビエの消費拡大を図ります。 	120 (以下総額)
	ニホンシカ 5,000頭/年 [市町村有害捕獲 実施計画頭数(H27)]			
地域の気候や生産条件を活かした生産活動	耕作放棄地の再生 年100ha再生		<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村が中心となって行う地域農業を核とした地域活性化の取組、意欲的な農業者の経営発展に向けた取組など、地域農業の活性化に向けた支援を行います。 (取組例) <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市鹿野町における生姜、そばの特産化 ・三朝町における神倉大豆の特産化 	

			<ul style="list-style-type: none"> ・日南町におけるトマト団地の整備 ● [再掲]中山間地域等における新たな特産物育成や生産技術の確立、販売促進等を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・アスパラガス(東部、伯耆町)、ぼろたん栗(琴浦町)、桑葉(鳥取市、八頭町、琴浦町等)、新甘泉(江府町) ● 整地・土壌改良など農地の再生作業や水路等施設整備に要する経費の支援により、耕作放棄地での新たな作物の栽培を推進するなど、耕作放棄地の再生を進めます。 ● 高齢者でも取り組みやすい軽量野菜(例:アスパラガス、ニラ)など、中山間地域で導入可能な品目の検索・普及を進めます。 ● [再掲]各地域で取り組まれている食味向上、ブランド化の取組について、市町村や関係団体と連携して推進し、県産米の認知度向上、有利販売を支援します。(日野郡産米のレベルアップ推進協議会等、地域での取組を継続して支援) 									
地域資源を活用した地域・集落の魅力づくり	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 農畜産物、水、エネルギーなど地域資源を活用しながら取り組まれる生産拡大、農観連携など地域の魅力づくり活動を支援し、農地・農村の維持・再生を図ります。 (取組例) <ul style="list-style-type: none"> ・ゲレンデでの夏イチゴ栽培、農観連携の組み合わせによる新規就農者の確保 ・市場出荷に至らない農産物の活用・販売システム構築による農産物の販路拡大 ・廃校を拠点とした農作物の都市部への発送、グリーンツーリズム ● [再掲]木質バイオマスエネルギーの活用による保温栽培等を進め、冬期間の作付拡大と収入の確保を図ります。 ● [再掲]6次産業化の推進 ● 地域おこし協力隊をはじめとする県内外の支援人材の就農・農村活動を応援します。 									
多様なサポーターによる農地維持活動	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">共生の里 協定締結数</td> </tr> <tr> <td>2 地区</td> <td>10 地区</td> </tr> <tr> <td colspan="2">農山村ボランティア派遣人数</td> </tr> <tr> <td>730 人/年</td> <td>800 人/年</td> </tr> </table>	共生の里 協定締結数		2 地区	10 地区	農山村ボランティア派遣人数		730 人/年	800 人/年		<ul style="list-style-type: none"> ● 「共生の里」について、地域と県内外の企業のマッチングを強化し、県内各地で共生の里事業を推進します。 ● 市街地町内会、地区公民館などの組織と中山間地域の集落との「里むら」協定締結を推進します。 ● 農山村ボランティアの派遣拡大に向け、事務局体制を東中西部の3箇所を整備し、農山村ボランティアと中山間地域が連携しながら、集落の用水路の泥あげ、草刈り活動や農作業を行うなど、農地・農村の保全活動を推進します。 	
共生の里 協定締結数												
2 地区	10 地区											
農山村ボランティア派遣人数												
730 人/年	800 人/年											
[再掲]日本型直接支払制度の積極活用	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">農振農用地区域面積に対する取組面積カバー率</td> </tr> <tr> <td>40%</td> <td>60%</td> </tr> </table>	農振農用地区域面積に対する取組面積カバー率		40%	60%	《再掲》	総額から除く					
農振農用地区域面積に対する取組面積カバー率												
40%	60%											
[再掲]集落営農組織の法人化・広域化	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">集落営農法人数</td> </tr> <tr> <td>51 組織</td> <td>150 組織</td> </tr> </table>	集落営農法人数		51 組織	150 組織	《再掲》						
集落営農法人数												
51 組織	150 組織											

[再掲]農業生産 基盤の維持・整備	—	—	《再掲》	

⑨ 農業生産基盤の維持・整備

～ 農業用施設の長寿命化を図るとともに、地域の営農体制を強化します～

- ◎日本型直接支払制度の積極活用に向けた営農活動組織の広域化など、地域の営農体制を強化します。
- ◎担い手の規模拡大、畑作物導入等のための農地整備を推進し、営農基盤を強化します。
- ◎水路やため池など農業用施設の長寿命化を推進します。

- ◆ 県内の農村地域では高齢化・後継者不足の進行により、地域の共同活動で支えていた水路、農道、ため池等の農業施設の維持管理が困難となりつつあります。一方、担い手が農地集積を進める上で、道水路等の維持管理に係る負担が重く新たな規模拡大を阻んでいる状況があります。このため、地域の共同活動で農地や水路等の地域資源を保全する中山間地域等直接支払、多面的機能支払制度を活用していくことが求められます。しかしながら、制度活用による取組面積は増大しているものの、地域のリーダーや会計事務を担える人材がいないこと等が要因で、取り組みが進まない地域もあることから、活動組織の広域化による人材確保や、地域協議会の支援員等によるきめ細かいサポートの充実を図ります。
- ◆ また、ほ場の大区画化等による営農経費の低減、用水管理の省力化などの基盤整備なしには、新たな農地集積を進めても、規模拡大効果が大きくは出てきません。また、中山間地域では山腹水路、砂丘畑ではかん水施設の老朽化など、維持管理が重荷となりつつあります。このため、ほ場の大区画化を含めた再整備に加え、暗渠排水や地下かんがい、山腹水路のパイプライン化などにより、低コストで多様な営農が展開できる生産基盤の整備を進めます。
- ◆ さらに、老朽化した頭首工（堰）や用水路、ため池等の農業水利施設について、計画的に長寿命化を進めます。

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	H35		
日本型直接支払制度の積極活用	農振農用地区域面積に対する取組面積カバー率 40%	60%	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本型直接支払制度の活用促進に向け、活動組織の広域化による人材確保や、地域協議会の支援員等によって、きめ細かいサポートを充実します。 ● 市町村が主体となり、土地改良事業団体連合会や県と連携した地元説明会の開催等、普及啓発を進めます。(超急傾斜農地への加算措置の導入、遡及返還にかかる要件緩和 等) 	880 (以下総額)

<p>農地中間管理事業と連携した農地整備、農業用施設の長寿命化</p>			<ul style="list-style-type: none"> ● 農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化に向けた基盤整備を推進します。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> ・農地の区画拡大(再整備) ・暗渠排水 ・農業排水路整備 ・農道改良 ● 担い手への農地集積を図る上で、老朽化した旧来の水利システムでは水管理労力が重荷となっていることを踏まえ、長寿命化を図りながら農業水利施設を整備します。 <ul style="list-style-type: none"> ・取水樋門ゲートの整備 ・頭首工の整備 ・畑地かんがい整備 ● 砂丘畑におけるかん水施設(既設埋設管)の老朽化に伴い、維持管理費が増大していることや、石綿含有製品に起因する影響を未然に防止し、農業経営の安定及び農業の維持を図るため、石綿管をFRPM管及び塩ビ管に更新し、生産基盤を維持・強化します。 ● 生産コストの低減を図るため、農業用施設の長寿命化を推進します。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> ・暗渠排水の整備 ・農業用排水路の整備 ● ため池の決壊による人家、公共施設等への被害防止に向け、農家の負担を軽減するための支援を強化しながら、ため池の改修を進めます。 				
<p>畑作物転換に必要な生産基盤整備</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 低コスト農業及び畑作物転換に必要な地下かんがいの整備等を進め、排水不良の改善、水管理コスト節減を図ります。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> ・地下かんがいの整備 ・簡易型地下かんがい(既存暗渠排水の活用)の整備 				
<p>[再掲]集落営農組織の法人化・広域化</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">集落営農法人数</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">51 組織</td> <td style="text-align: center;">150 組織</td> </tr> </table>		集落営農法人数		51 組織	150 組織	<p>《再掲》</p>
集落営農法人数							
51 組織	150 組織						

⑩農とともに生きる鳥取県

～あんしん安全な農畜産物で豊かな県民生活を実現します～

- ◎地産地消運動をより一層推進し、飲食店や小売店、ホテル・旅館、社会福祉施設等における県産米をはじめとした県産農畜産物の利用・消費拡大を図ります。
- ◎学校給食の県産食材利用率を向上させます。
- ◎有機・特別栽培農産物に加え、現在県内に無い農場HACCP認証農場を10箇所まで増加させるなど、「あんしん安全」な生産体制を構築します。
- ◎子どもたちなど県民が農業・農畜産物に親しめる環境を整え、県産農畜産物の消費を促進し、健康で豊かな県民生活を実現します。

- ◆ これまで取り組んできた「地産地消」運動に加え、鳥取県産業振興条例（平成23年12月27日公布施行）に基づき、県内で製造加工された産品等を県内で利用する「県産品利用」の取組を進めてきました。
- ◆ その結果、学校給食の県産食材利用率が、平成21年度は57%だったものが平成25年度は71%と、大幅に向上しています。また、将来を担う若い世代を対象に農作業体験機会を提供するなど、農業・農村の大切さや生産者に対する理解を深めることにつながる取組を進めてきました。
- ◆ このような取組は消費拡大だけでなく、県産農畜産物への愛着と信頼を高めることにもつながります。将来の本県農業の維持発展に向け、今後も学校給食に加えて、飲食店や小売店、ホテル・旅館、社会福祉施設等への働きかけを行うなど、認知度向上や地産地消の意識を高め、県産農畜産物の利用・消費拡大に向けた取組を推進するとともに、農業、そして県産農畜産物及び加工食品への理解を高める取組をより一層推進していきます。
- ◆ また、有機・特別栽培に向けた試験研究や販路開拓支援、農場HACCPといった生産工程管理認証の導入推進など、「あんしん安全な農畜産物」の生産体制を整え、県産農畜産物の消費拡大に向けた取組と併せ、健康で豊かな県民生活を実現します。

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	H35		
地産地消の推進	学校給食用食材の県産品利用率 71%	さらなる向上	【県産食材の消費拡大・販路拡大】 <ul style="list-style-type: none"> ● 県内の飲食店や小売店、ホテル・旅館、社会福祉施設、中食・外食産業等に対するPR、販路開拓等に取り組み、県産食材の消費拡大を図ります。 ● [再掲] 県産米の美味しさと魅力を発信することによって、家庭、飲食店やホテル・旅館等で県外 	20 (以下総額)

			<p>産米から県産米へ切り替える取組を啓発するイベントの開催、販売を増やすためのキャンペーン等、支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● [再掲]県産米の新たな顔として推進している「きぬむすめ」については、穀物検定協会の食味ランキング「特A」評価の継続取得に向けた食味・品質の高位安定化、JAグループと連携した県内外への販売対策の強化を進めます。 ● [再掲]県産畜産物の県内での消費拡大、地産地消のため、県内飲食店が行う鳥取和牛フェア等開催を支援します。 ● [再掲]県内の小売業者に対し、県産ブランド畜産物を県内外に販路拡大するための経費支援を行います。 ● 学校給食用食材県産品利用（地産地消）推進会議において、学校における地産地消の課題等を共有しながら、市町村への働きかけを強めます。 ● 市町村等が実施する学校給食等への県産食材の供給体制（食材の生産～調理までの過程、運搬体制など）の整備、食材調達のための検討（検討会開催、納入の広域化の検討など）、加工品の試作等への支援により、県産品利用率を高めます。 ● [再掲]県産米を使用した米飯給食の経費支援など、学校給食における米飯給食導入を引き続き推進します。（県内学校給食の米飯給食実施回数の推移 H15：3.07回/週→H26：4.04回/週） <p>〔地産地消のPR・情報発信〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県産農畜産物やその加工品等の紹介、郷土料理の講習やご当地グルメの発信等により、県民への県産品や食文化への理解を深めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ、新聞等メディアを活用した県産品の情報発信 ・栄養士や調理師による料理講習会開催支援 ・全国規模のスポーツ大会、コンベンション等におけるご当地グルメをはじめとした「食のみやこ鳥取県」の情報発信 ● 県産品のPR等に積極的に取り組む「食のみやこ鳥取県推進サポーター」や、県産原材料の使用等一定の要件を満たすふるさと認証食品の登録を推進します。 ● 県内生産品を“とっとり県産品”（鳥取物がたり）として、登録PRしながら、県産品の利用促進を図ります。
若い世代を中心とした食農教育	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 田植えや稲刈り、梨の交配や袋かけなど、農家から直接学ぶ農作業体験機会を提供する、自治体や団体等の取組を支援します。 ● 次代を担う子どもたち及び子育て世代に本県農林水産業への理解を深めてもらうため、小学3～

			<p>5年生を対象とした社会科読み物資料「とつとりの農林水産業～食のみやこ鳥取県～」を作成・配布します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 食に関わる活動団体の実践報告や情報交換を行うための交流会の開催や、食育活動の表彰を通して、「栽培・料理・共食」の実践に繋がる食育活動の地域での定着を図ります。 							
<p>あんしん安全な農畜産物づくり</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">県内有機・特別栽培農産物の栽培面積</td> </tr> <tr> <td>1,335ha</td> <td>1,500ha H30年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2">農場HACCP認証農場数</td> </tr> <tr> <td>ゼロ 農場</td> <td>10 農場</td> </tr> </table>	県内有機・特別栽培農産物の栽培面積		1,335ha	1,500ha H30年度	農場HACCP認証農場数		ゼロ 農場	10 農場	<ul style="list-style-type: none"> ● [再掲]有機、特別栽培の普及を図ります。 ● [再掲]農場 HACCP に関する窓口設置、指導員の養成及び認定手数料の経費支援を行いながら、HACCP 認証に取り組む農場の支援と衛生管理手法の生産者への浸透を図ります。 ● [再掲]次世代ブランド（高品質、高付加価値）品種を育成します。 ● [再掲]「健康維持・増進」に関する機能性を有する品種開発を進めます。
県内有機・特別栽培農産物の栽培面積										
1,335ha	1,500ha H30年度									
農場HACCP認証農場数										
ゼロ 農場	10 農場									
<p>[再掲]多様なサポーターによる農地維持活動</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">共生の里協定締結数</td> </tr> <tr> <td>2 地区</td> <td>10 地区</td> </tr> <tr> <td colspan="2">農山村ボランティア派遣人数</td> </tr> <tr> <td>730 人/年</td> <td>800 人/年</td> </tr> </table>	共生の里協定締結数		2 地区	10 地区	農山村ボランティア派遣人数		730 人/年	800 人/年	<p>《再掲》</p>
共生の里協定締結数										
2 地区	10 地区									
農山村ボランティア派遣人数										
730 人/年	800 人/年									
<p>[再掲]集落・地域の魅力づくり</p>	<table border="1"> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	—	—	<p>《再掲》</p>						
—	—									

農業経営モデル別試算 (「鳥取県農業経営基盤強化促進基本方針」より)

参考

1. 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

(個別経営体)

No	経営類型	作目・規模	粗収益 (A)千円	経営費 (B)千円	農業所得(C) (A-B)千円	所得率 C/A(%)
1	水稲・飼料用米型	水稲 9ha、飼料用米 6ha、水稲作業受託10ha	19,437	15,030	4,407	22.7
2	露地野菜Ⅰ型	らっきょう 2ha、なし 30a、水稲 50a	22,509	17,776	4,733	21.0
3	露地野菜Ⅱ型	ブロッコリー(初夏どり 1ha、秋冬どり 3ha)、 白ねぎ 20a	15,397	11,028	4,369	28.4
4	露地野菜Ⅲ型[砂丘畑]	白ねぎ(春 20a、夏 30a、秋冬 60a)	11,233	7,148	4,085	36.4
5	露地、施設野菜・切花型	すいか(ハウス 40a、大型 30a、中型 60a)、 ブロッコリー 60a、ストック 40a	19,275	15,235	4,040	21.0
6	花壇苗	ハボタン 10a、ハンジュー 30a、マリゴールト 10a、 ペチュニア 10a、サルビア 10a	19,044	15,069	3,975	20.9
7	なし型(露地+ハウス+新品種)	ゴールド二十世紀 40a、ハウス二十世紀 20a、 新甘泉 20a、秋甘泉 20a、王秋 20a	16,432	10,316	6,116	37.2
9	なし・かき型(露地+新品種)	ゴールド二十世紀 30a、新甘泉 20a、 秋甘泉 20a、王秋 20a、西条 30a、富有 20a	13,809	7,727	6,082	44.0
9	ぶどう型(ハウス+新品種)	巨峰 10a、デラウェア 20a、ピオーネ 10a、シャインマスカット 20a	8,820	5,385	3,435	38.9
10	乳用牛(フリーストール方式)型	乳用牛(経産牛 120頭、育成牛 72頭)、自給飼料 20ha	123,950	111,284	12,666	10.2
11	乳用牛(つなぎ方式)型	乳用牛(経産牛 70頭、育成牛 25頭)、自給飼料 6ha	65,769	57,288	8,481	12.9
12	肉用牛(繁殖肥育一貫、黒毛和種)型	肉用牛(経産牛 50頭、育成牛 12頭、肥育牛 90頭)、 自給飼料 2ha	50,422	45,615	4,807	9.5
13	肉用牛(肥育黒毛和種)型	肉用牛(肥育牛 200頭)、自給飼料 1ha	108,837	103,217	5,620	5.2
14	養豚(繁殖肥育一貫)型	繁殖母豚 100頭、育成豚 26頭、販売肉豚 2,213頭	82,472	76,649	5,823	7.1
15	採卵鶏型	採卵鶏 26,000羽、年間出荷鶏卵 450,775kg	86,944	80,292	6,652	7.7
16	食鶏型	食鶏 40,000羽、年間出荷羽数 197,880羽	89,992	85,745	4,247	4.7
17	しいたけ・施設野菜・稲型	しいたけ 10,000本、ほうれんそう 20a、水稲 1.5ha	11,563	7,590	3,973	34.4

(水稲・野菜複合型経営体)

No	経営類型	作目・規模	粗収益 (A)千円	経営費 (B)千円	農業所得(C) (A-B)千円	所得率 C/A(%)
1	水稲一部野菜転換Ⅰ型	水稲 3ha、 ブロッコリー(初夏どり 1ha、秋冬どり 3ha)	15,932	11,156	4,776	30.0
2	水稲一部野菜転換Ⅱ型	水稲 3ha、 白ねぎ(春ネギ 20a、夏ネギ 30a、秋冬ネギ 90a)	16,860	13,027	3,833	22.7

2. 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

[参考]

No	経営類型	作目・規模	粗収益 (A)千円	経営費 (B)千円	農業所得(C) (A-B)千円	所得率 C/A(%)	想定初期投資 (千円)
1	白ねぎ(周年)	夏ねぎ 20a、秋冬ねぎ 50a、春ねぎ 25a	9,372	6,901	2,471	26.4	10,000
2	すいか(施設)+ホウレンソウ	すいか(ハウス 42a、中型 40a)、ホウレンソウ 21a	8,276	5,503	2,773	33.5	30,000
3	ブロッコリー	初夏ブロッコリー 1ha、秋冬ブロッコリー 3.7ha	12,588	10,144	2,444	19.4	11,000
4	トマト(施設)	トマト 60a(雨よけハウス)	14,880	12,468	2,412	16.2	34,000
5	らっきょう(単作)	らっきょう 2.5ha	20,754	18,266	2,488	12.0	13,000
6	イチゴ(ハウス高設)	イチゴ 27a(ハウス高設)	9,628	7,116	2,512	26.1	61,000
7	施設野菜(ホウレンソウ)	ホウレンソウ 54a(ハウス周年)	14,705	12,281	2,424	16.5	33,000
8	梨(単作)	新甘泉(有袋) 25a、王秋 10a	5,079	2,601	2,478	48.8	9,000
9	柿(単作)	輝太郎 30a、富有 32a	4,780	2,366	2,414	50.5	8,000
10	和牛繁殖	和牛繁殖(経産牛20頭、育成牛5頭)	8,268	5,831	2,437	29.5	29,000

※「所得」は一定の条件下における試算、「初期投資」は施設・農機等新たに整備することを前提にした試算

